

JA REPORT

令和5年度 ディスクロージャー誌



Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	78
II. 組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	78
III. 経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	78
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	78
2. 経営方針	4	X. 連結情報	
IV. 概況及び組織に関する事項	5	1. グループの概況	79
1. 業務運営の組織	5	2. 連結事業概況	79
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	8	3. 直近の連結事業年度における財産の状況	79
3. 会計監査人の名称	8	4. 決算の状況	76
4. 事務所の名称及び所在地	9	5. 農協法に基づく開示債権	100
V. 主要な業務の内容	11	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	100
1. 全般的な概況〔取組みとその結果 ・実績及び対処すべき課題〕	11	7. 連結自己資本の充実の状況	100
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	14	XI. 役員等の報酬体系	110
VI. 事業活動に関する事項	24		
1. 農業振興活動	24		
2. 地域貢献活動	25		
3. 情報提供活動	26		
4. リスク管理の状況	27		
5. 自己資本の状況	35		
VII. 直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項	36		
1. 決算の状況	36		
2. 計算書類の正確性等にかかる確認	56		
3. 会計監査人の監査	57		
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57		
5. 利益総括表	58		
6. 資金運用収支の内訳	58		
7. 受取・支払利息の増減額	59		
8. 自己資本の充実の状況	59		
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	70		
1. 信用事業	70		
2. 共済事業	75		
3. 農業関連事業	76		
4. 生活関連事業	77		

※ 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より組合員・利用者の皆さまには、JA福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当JAの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当JAの経営についてより深くご理解いただき、更には、当JAのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

令和5年度を振り返りますと、円安・燃油減産等の影響による資材コストの増加や自然災害等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でした。特に、自然災害については令和5年7月の九州北部豪雨災害や本年1月の能登半島地震など、大規模な自然災害が発生し、営農だけでなく日常生活にも甚大な影響を及ぼしました。

このような情勢の中、当JAにおいては総合三ヵ年計画〈組合員の営農を守り、地域の食と暮らしを支え、持続可能な「福岡市食料農業協同組合」へと変革します〉という基本方針に沿って、事業・活動を実践してまいりました。農政面では、新たな食料・農業・農村基本法に基づき、食料安全保障の強化や適正な価格形成、農業の持続的発展と農村活性化に向けた政策提案を行っております。

農業面では、農業所得の向上のため、農産物販売強化や生産資材の価格高騰対策に取り組み、販売品販売高は昨年度を上回る実績となりました。金融面では、金利上昇と投資マインドの影響を受ける中、JAらしい金融サービスの提供や相談事業を通じた融資伸長に努めました。組織面では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことにより活動が再開され、組合員の皆さまとの関係強化を図ることができました。

農業・JAを取り巻く環境は、今後も大きく変化することと予想されます。当JA内においても、那の川複合施設オープンや福重市場のリニューアルオープン、母子店一体化等、大きな変革の時を迎えております。母子店一体化構想においては、長年ご愛顧いただいた支店が閉鎖されることに、不安等を感じられる方もいらっしゃると思いますが、今後とも組合員・利用者の皆さまとの繋がりを大切に、地域に寄り添った事業・活動を展開してまいります。

令和6年度は、総合三ヵ年計画の最終年度として、農業所得の向上・農産物販売強化に向けた取組みを継続し、「持続可能な農業の実現」に向けて、次世代に食と農を繋いでいくようJAとしての使命を果たすとともに、組織基盤・経営基盤の強化に努め、循環型総合事業を展開してまいります。

今後とも倍旧のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年7月

代表理事組合長 柴田清孝

II. 組合の沿革・歩み

昭和 37	福岡市農協として市内 19 農協合併・発足(10 月)	19	JA 広報大賞「金賞」(2 月)家の光文化賞「促進賞」(2 月) 田隈西支店新築オープン(5 月)日本農業新聞「優秀賞」(5 月)JA 共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5 月)食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7 月)「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7 月) 農地保有合理化事業認可取得(9 月)発足 45 周年
40	本所事務所移転(現在地へ)(7 月)	20	J A 広報大賞「大賞」(2 月)家の光文化賞(2 月)北崎支店新築オープン(7 月) 農業生産法人(株)J A ファーム福岡設立(10 月)福岡市環境行動賞最優秀賞(11 月) 雑餉隈支店新築(移転)オープン(12 月)「博多じょうもんさん」入部市場オープン(12 月)
42	管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4 月)	21	「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3 月)博多じょうもんさんポイントカードの導入(7 月)デイサービスセンター「えがお」新築オープン(9 月)
43	福岡市農協ビル落成式(10 月)	22	樋井川支店新築オープン(1 月)日佐ふれあいセンター新築オープン(7 月)堅粕支店新築(移転)オープン(8 月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11 月)
48	貯金業務コンピューター処理に移行(3 月)	23	日本農業新聞「大賞」(5 月)今津支店新築オープン(8 月) (株)博多大丸と業務提携(10 月)開発事業・賃貸管理事業を子会社へ移管、(株)ジェイエイ福岡不動産部発足(10 月)早良共同出荷調製施設完成(3 月) 全国農協中央会「特別優良表彰」(3 月)
50	国庫金収納事務開始(7 月)	24	中村学園と連携協定締結(5 月)発足 50 周年(10 月)西共同出荷調製施設完成(3 月)
51	NHK 放送受信料収納事務取扱開始(7 月)	25	営農総合渉外(TAC)の設置(4 月)本店ビル別館オープン(5 月)入部支店新築オープン(9 月)
53	早良農協と合併し、現在の組合発足(3 月)	26	(株)ヤマダ電機と業務提携(3 月)
54	証書貸付金電算処理システム開始(11 月)	27	融資相談マネージャー・資材 T A C の設置(4 月)博多じょうもんさん市場全日営業開始(7 月)
56	九州オンライン開通(6 月～8 月)	28	職業紹介所の設置(9 月)民事信託の取扱い開始(10 月) 早良共同収措施設への共同乾燥施設の設置(3 月)
59	系統為替全国オンライン稼働(2 月)全国農協貯金ネット取引開始(3 月)全銀内国為替制度加盟(8 月)	29	アグリチャレンジ事業開始(5 月)福岡県環境保全功労者知事表彰(6 月)JA 旅行事業最優秀賞(3 月) 粋生倶楽部(年金友の会)会員 2 万人達成(6 月)発足 55 周年(10 月)
60	共栄会発足(12 月)	30	原やすらぎ会館リニューアル(10 月)
62	県内本店所在銀行と CD 業務提携開始(3 月)福岡地区電算センターで総合情報システム稼働(JA 福岡市東部と共同運営)(10 月)	31	金武支店新築オープン(3 月)
平成 4	発足 30 周年(10 月)能力主義人事制度導入(10 月)(株)ジェイエイ福岡設立(10 月)	令和 1	J A 糸島との葬祭事業に係る業務提携(相互利用)開始(4 月)
5	博多駅地下 ATM 設置(2 月)九州銀行ネットワークシステム稼働(4 月)福岡整形外科病院に ATM 設置(9 月)	2	香蘭女子短期大学と連携協定締結(12 月)
6	F オンシステム更新(1 月)新長プラ事業施設資金発売(4 月)	3	食品加工係新設(8 月)花畑市場ブランドオープン(12 月)グリーンコープ生協ふくおか災害時連携協定締結式(12 月)
7	早良流通センター完成(3 月)元岡トマト選果場完成(4 月)東グリーンセンターオープン(6 月)	4	准組合員モニター制度開始(3 月)資材センター廃止(3 月) 発足 60 周年(10 月)
8	信用事業第 3 次オンラインシステム稼働(2 月)那の川支店新築(移転)オープン(3 月)相談開発センターオープン(4 月)「ふれあい渉外主任」を設置(4 月)	5	那の川複合施設オープン(11 月) 壱岐・下山門支店母子店一体化(3 月)
9	地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1 月)職員の完全週休 2 日制に移行(6 月)		
10	員外監事 1 名を増員(6 月)福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8 月)福岡市市債引受機構加入(8 月) J A バンクへ愛称変更(10 月)貸出金 1,000 億円突破(10 月)		
11	経営リスク管理委員会設置(4 月)学識経験専務理事制スタート(6 月)投資信託窓口販売取扱開始(10 月)西部地区相談開発センター開設(10 月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10 月)不動産担保評価システム導入(10 月)JA 内ネットワーク稼働(10 月)那珂支店新築(移転)オープン(10 月)		
12	「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2 月)ファームバンキング取扱開始(4 月)郵便局の ATM・CD と相互接続(5 月)畜場「原やすらぎ会館」新築オープン(10 月)ホームページ開設(10 月)外貨定期預金取扱開始(10 月)		
13	デビットカード取扱開始(1 月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2 月)貯金残高 2000 億円突破(4 月)10 年固定事業施設資金発売(4 月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4 月)学識経験常勤監事 1 名増員(6 月)CS 全体運動スタート(11 月)インターネットバンキング取扱開始(11 月)		
14	J A バンクシステムスタート(1 月)常務制導入と常勤理事会の設置(6 月)発足 40 周年(10 月)福岡銀行と ATM 相互開放(10 月)新 F オンシステム稼働(12 月)		
15	確定拠出年金取扱開始(4 月)年金友の会会員 1 万人突破(11 月)		
16	第 3 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰受賞(2 月)新オンラインシステム(JASTEM)稼働(5 月)		
17	第 4 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰 2 年連続受賞(2 月)「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3 月)セブン銀行と ATM 提携(11 月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞		
18	第 5 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰 3 年連続受賞(2 月)室見支店新築オープン(12 月)「博多じょうもんさん」福重市場オープン(3 月)		

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるＪＡ福岡市をめざします。

■行動指針

- ◆ ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当ＪＡは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆さまが組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当ＪＡでは、中期経営計画の基本方針として、『組合員の営農を守り、地域の食と暮らしを支え、持続可能な「福岡市食料農業協同組合」へと変革します。』と定め、下記のとおりの基本目標・実行方策に取り組んでいます。

<基本目標>

- ・生産者支援の強化および販売機能拡大による、農業所得の向上を目指します。
- ・組合員の意思反映を活かした組織活動・支店行動計画を展開し、未来を語る地域づくりに貢献します。
- ・持続可能な経営基盤を確立するとともに、さらに信頼度・満足度の高いJAづくりに取り組みます。

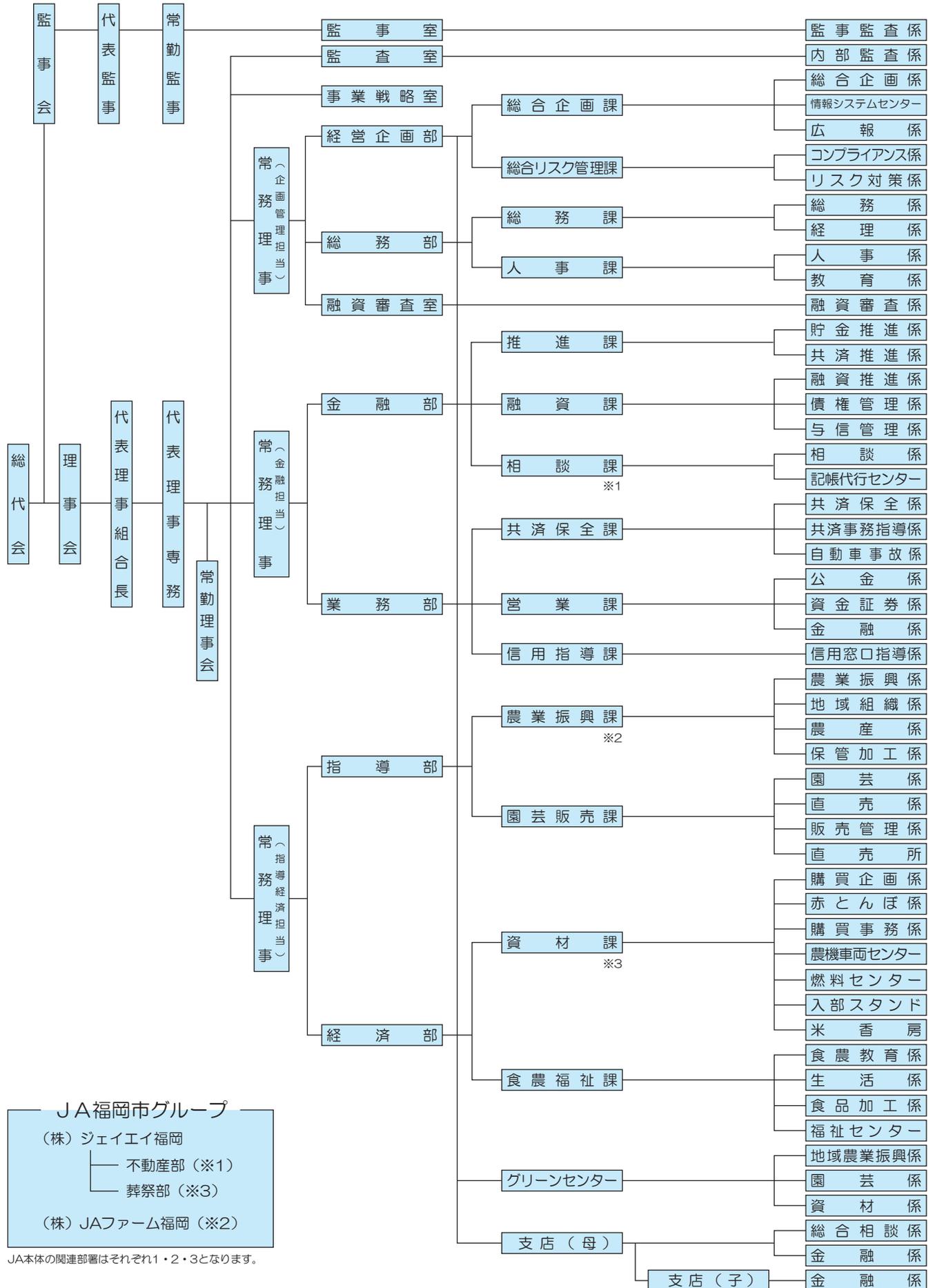
<実行方策>

- ・販売事業の強化による農業所得の向上
- ・コロナ後の組織活動の活性化
- ・循環型総合事業の実践による組合員への還元
- ・将来に向けた再構築と職員のやりがい創出

これらの取組みを着実に実践することで、ＪＡ福岡市の自己改革として、農業の振興及び地域の活性化につながる事業・活動を展開していきます。

J A 福岡市 機構図

令和6年7月1日現在



IV. 概況及び組織に関する事項

■組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正 組 合 員	6,954	6,928	△26
個 人	6,938	6,912	△26
法 人	16	16	0
准 組 合 員	35,557	35,716	159
個 人	35,078	35,231	153
法 人 等	479	485	6
合 計	42,511	42,644	133

■出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正 組 合 員	2,438,430	2,429,527	△8,903
准 組 合 員	6,264,897	6,659,536	394,639
小 計	8,703,327	9,089,063	385,736
処 分 未 済 持 分	58,062	102,417	44,355
合 計	8,761,389	9,191,480	430,091

(適用：出資1口金額 1,000円)

■組合員組織の概況 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
総 代	531	東 G C 枝 豆 部 会	4	花 畑 梅 部 会	3
協 力 委 員 会	213	入 部 キ ャ ベ ッ ツ 部 会	13	イ チ ジ ク 部 会	1
農 事 組 合	3,236	金 武 苺 部 会	2	能 古 柑 橘 部 会	15
青 年 部	357	早 良 枝 豆 部 会	13	周 船 寺 す も も 部 会	3
女 性 部	1,254	早 良 蔬 菜 部 会	7	元 岡 柑 橘 部 会	1
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	224	加 工 大 根 部 会	14	金 武 観 光 ぶ どう 部 会	10
資 産 管 理 部 会	2,730	青 果 大 根 部 会	2	能 古 加 工 部 会	8
青 色 申 告 会	4,759	金 武 か ぶ 部 会	18	元 岡 バ ラ 研 究 会	4
青 色 申 告 法 人 部 会	117	入 部 ハ ウ ス 部 会	17	北 崎 バ ラ 研 究 会	4
粹 生 倶 楽 部 (年 金 友 の 会)	22,187	金 武 友 愛 会	5	カ ー ネ ー シ ョ ン 部 会	1
や ま び こ の 会	32	な す 研 究 会	2	ガ ー ベ ラ 部 会	2
ま め ひ め	109	カ ボ チ ャ 部 会	3	電 照 菊 部 会	2
普 通 作 研 究 部 会	473	元 岡 礫 耕 と ま と 部 会	13	北 崎 ス ト ッ ク 部 会	5
麦 作 部 会	13	元 岡 土 耕 と ま と 部 会	3	小 田 ス ト ッ ク 部 会	3
農 作 業 受 託 組 合	69	北 崎 か ぶ 部 会	2	小 田 ト ル コ キ キ ョ ウ 部 会	3
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	6	今 津 ネ ギ 部 会	3	金 魚 草 部 会	2
J A 福 岡 市 七 草 部 会	2	北 崎 大 根 部 会	4	カ ン バ ニ ュ ラ 部 会	1
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	20	周 船 寺 ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	2	ベ ニ バ ラ 部 会	2
タ マ ネ ギ 出 荷 組 合	8	カ リ フ ラ ワ ー 共 同 出 荷	2	J A 福 岡 市 ほ お ず き 部 会	6
か つ お 菜 部 会	14	ア ス パ ラ 菜 出 荷 組 合	3	北 崎 花 き 部 会	67
に ん じ ん 部 会	4	い ち ご 部 会	27	し め 縄 部 会	3
J A 福 岡 市 春 菊 部 会	49	産 直 い ち ご グ ル ー プ	18	タ バ コ 耕 作 組 合	2
東 G C 軟 弱 部 会	7	北 崎 す い か 部 会	3	博 多 じ ょ う も ん さ ん 利 用 組 合	630
東 G C 小 松 菜 部 会	4	西 軟 弱 部 会	34		

注：博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧

福岡市一円の区域

IV. 概況及び組織に関する事項

■職員数

(単位：人)

区 分		令和4年度末	令和5年度末	増減
正 職 員 数	一般事務職員	367	364	△3
	営農指導員	31	32	1
	生活指導員	2	1	△1
	その他専門技術職員	4	5	1
小 計	404	402	△2	
常 雇	204	237	33	
臨時・パート	30	20	△10	
派遣	14	11	△3	
合 計	652	670	18	

IV. 概況及び組織に関する事項

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(令和6年7月1日現在)

	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	柴田清孝	常勤	有	認定農業者
代表理事専務	宗欣孝	〃	〃	実践的能力者
常務理事	松本眞一	〃	無	実践的能力者（企画管理担当）
〃	井上憲太郎	〃	〃	実践的能力者（金融担当）
〃	富永一郎	〃	〃	実践的能力者（指導経済担当）
理事	岩瀬文雄	非常勤	〃	実践的能力者
〃	藤寛	〃	〃	実践的能力者
〃	高田茂美	〃	〃	実践的能力者
〃	大穂桂介	〃	〃	実践的能力者
〃	古屋延之	〃	〃	実践的能力者
〃	荒木正士	〃	〃	実践的能力者
〃	荒川銀藏	〃	〃	実践的能力者
〃	藤村功市	〃	〃	実践的能力者
〃	毛利公俊	〃	〃	認定農業者
〃	下司弘	〃	〃	認定農業者
〃	樋口孝行	〃	〃	認定農業者
〃	鶴田吉光	〃	〃	実践的能力者
〃	長尾正雄	〃	〃	認定農業者
〃	清水源義	〃	〃	認定農業者
〃	石橋稔	〃	〃	実践的能力者
〃	久保田晋平	〃	〃	実践的能力者
〃	吉積俊彦	〃	〃	
〃	大鹵司	〃	〃	実践的能力者
〃	中島秀虎	〃	〃	認定農業者
〃	濱地頼光	〃	〃	実践的能力者
〃	宗憲作	〃	〃	認定農業者
〃	樋口寛	〃	〃	青年部理事
〃	鳥飼久美子	〃	〃	女性部理事
〃	三島和子	〃	〃	女性部理事
代表監事	貞方孝保	非常勤		
常勤監事	末松直樹	常勤		
監事	菰田哲	非常勤		
〃	茂木嘉浩	〃		
〃	三苫裕之	〃		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年7月1日現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

IV. 概況及び組織に関する事項

4. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・ATM設置状況

令和6年7月1日現在

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
*	本 店	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2001	2台
◎	地下鉄博多駅ATM	福岡市博多区博多駅中央街1-1 (博多口地下1階)(管轄:本店営業課)	(092)711-2027	1台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0522	
◎	堅粕支店	福岡市博多区東比恵2丁目2番13号	(092)411-3347	1台
◎	板付支店	福岡市博多区板付4丁目3番25号	(092)581-0916	1台
*	那珂支店	福岡市博多区那珂1丁目1番1号	(092)411-7530	1台
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野6丁目3番5号	(092)591-8211	1台
◎	日佐支店	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0119	1台
*	井尻支店	福岡市南区井尻1丁目36番12号	(092)581-1394	1台
◎	三宅支店	福岡市南区三宅3丁目4番15号 ※母子店一体化により令和6年5月10日、玉川支店閉店	(092)541-4835	1台
□	大橋駅ATM	福岡市南区大橋1丁目5番1号 (レイリア大橋1階)(管轄:三宅支店)	(092)541-4835	1台 ※
*	那の川支店	福岡市南区那の川2丁目4番30号ファーマリー2階	(092)521-2127	1台
*	花畑支店	福岡市南区柏原1丁目7番4号	(092)565-2161	1台
◎	福岡整形外科病院ATM	福岡市南区柳河内2丁目10番50号 (管轄支店:花畑支店)	(092)565-2161	1台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭1番22号	(092)781-4431	1台
*	堤支店	福岡市城南区堤2丁目9番23号	(092)861-4559	1台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092)803-1111	
◎	別府支店	福岡市城南区別府5丁目13番36号	(092)851-7411	1台
◎	原支店	福岡市早良区原2丁目4番18号	(092)831-1461	1台
*	室見支店	福岡市早良区南庄2丁目14番1号	(092)821-0297	1台
*	七隈支店	福岡市城南区松山2丁目17番8号	(092)861-2556	1台
*	田隈支店	福岡市早良区野芥1丁目7番30号	(092)871-2715	1台
*	田隈西支店	福岡市早良区田村1丁目9番50号	(092)871-2638	1台
◎	入部支店	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092)804-2316	1台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山591の1	(092)804-2511	1台
*	内野支店	福岡市早良区内野8丁目1番2号	(092)804-2504	1台
*	金武支店	福岡市西区大字金武2136	(092)811-1311	1台
◎	壱岐支店	福岡市西区福重2丁目12番25号 ※母子店一体化により令和6年3月22日、下山門支店閉店	(092)891-1289	2台
◎	サニー下山門店内ATM	福岡市西区上山門1丁目2番26号 (サニー下山門店内)(管轄:壱岐支店)	(092)891-1289	1台 ※
*	戸切支店	福岡市西区戸切1丁目1番25号	(092)811-1032	1台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜6丁目1番8号	(092)881-2335	1台
◎	姪浜駅前ATM	福岡市西区姪の浜4丁目22番10号 (アベニュー井上ビル1階) (管轄支店:姪浜支店)	(092)881-2335	1台 ※
△	能古支店	福岡市西区能古457の15	(092)881-2803	1台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-7411	

IV. 概況及び組織に関する事項

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
◎	今宿支店	福岡市西区今宿1丁目1番29号	(092)806-0311	1台
■	今宿支店(店舗ロビー内)	福岡市西区今宿1丁目1番29号	(092)806-0311	1台
△	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木251の1	(092)806-0311	1台 ※
●	今津支店	福岡市西区今津4806の12	(092)806-2008	1台
◎	周船寺支店	福岡市西区周船寺2丁目7番1号	(092)806-1181	1台
◎	イオン福岡伊都ATM	福岡市西区徳永113の1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター1階) (管轄支店:周船寺支店)	(092)806-1181	1台 ※
◎	元岡支店	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-1711	1台
◎	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦1963の3	(092)809-2021	1台
	記帳代行センター	福岡市南区那の川2丁目4番30号ファミリー4階	(092)521-2121	
	旅行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2080	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092)803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部7丁目37番3号	(092)804-3053	
	入部給油所	〃	(092)804-3059	
	米香房	福岡市西区今宿1丁目1番30号	(092)807-8728	
	「博多じょうもんさん」 日佐市場	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原1丁目1番42号	(092)565-2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092)872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092)884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺1丁目7番1号	(092)807-3566	
	福祉センター「えがお」	福岡市西区福重1丁目10番7号	(092)883-6633	

ATM 41台 ※うち店舗外ATM設置台数 7台

<ATM営業時間のご案内>

- * 9:00~17:00 (平日のみ)
- 9:00~15:00 (平日のみ)
- ◎ 8:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝祭日)
但し、イオン福岡伊都特別出張所は、イオン福岡伊都営業時間内
- 8:00~21:00 (平日のみ)
- △ 8:45~17:00 (平日のみ)
- ▲ 9:00~21:00 (平日のみ)
- 10:00~21:00 (全日)

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

業況

令和5年度は、中期経営計画「持続可能な『福岡市食料農業協同組合』へと変革する総合三ヵ年計画」の中間年度として、基本目標である「生産者支援の強化および販売機能拡大による農業所得の向上」、「組合員の意思反映を基礎とした未来を語る地域づくり」、「今まで以上に信頼度・満足度の高いJAづくり」に向けた取組みを実施しました。

令和4年度から続く不安定な世界情勢により資材製造コストは高止まりし、暮らしのみならず営農面にも引き続き大きな影響を及ぼしました。そのような中、各種価格高騰対策事業の申請支援やJA独自の支援策実施等、農業者の営農と暮らしを支える取組みを行いました。また、訪問活動の拡充や地域計画の策定支援にも取り組み、農業所得の向上及び地域農業の維持に努めました。

事業活動では、今後も地域に必要とされるJAを目指し、JAらしい金融サービスの提供や支店行動計画・各組織活動・食農教育の実践を通じて、組合員との信頼関係と組織基盤の強化に取り組みました。また、「福岡市食料農業協同組合」として今後も引き続き組合員の負託に応え得るよう、母子店一体化等の機能再編・経営資源の有効活用をはじめとする経営基盤の強化と経営の健全化に取り組みました。

□ 販売事業の強化による農業所得の向上

次世代総点検運動をはじめとする農業者への訪問活動を強化するとともに、各種補助事業及び県GAP取得支援、栽培履歴システムの活用推進を継続して行うなど農業者支援体制の充実に努めました。

販売事業では管内農畜産物のPR強化等により販売高は42.7億円となりました。博多じょうもんさん市場においては、集客イベントの実施及びSNSを活用した情報発信により直売所売上高は16.3億円と伸長しました。

さらに、生産資材の低コスト化に向けて、各種対策事業の申請支援やJA独自支援を昨年度から引き続き実施し、農業所得の確保・向上に努めました。

□ コロナ後の組織活動の活性化

支店行動計画および各組織活動については、新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより活動が再開され、組合員・地域との関係強化につながりました。

組合員意思反映の強化に向けては、組合員訪問・対話活動や女性総代懇談会、准組合員モニターの活動強化に取り組みました。また、役員改選に伴い、総代・協力委員・役員全体研修会を実施するとともに、組合長による総代・協力委員・認定農業者への全戸訪問活動を開始しました。

組織強化に向けて、組合員加入を進め、加入実績は1,505名となりました。さらに、感謝イベント「博多じょうもんさん天神市場」を開催し、多くの来場者や地域に対して、農産物PRとJA・農業の存在意義を伝えることができました。

□ 循環型総合事業の実践による組合員への還元

JAらしい金融サービスの提供では、食と農を基軸とした金融商品の発売や各種キャンペーンの展開、相談事業の機能強化により、融資残高は2,366億円となりました。また、貯金については、他金融機関の運用型商品への流出により貯金残高は4,728億円となりました。

生活を守る共済事業の展開では、ふれあい渉外主任を中心とした総合保障点検や商品の提案等、世帯保障の拡充を図り、普及拡大に努めました。

また、相談事業においては、円滑な事業承継に向けたオンライン相談の実施や各種コンサル資料の提供・普及拡大に取り組むとともに、各種研修会を開催し、相談機能の強化を図りました。

□ 将来に向けた再構築と職員のやりがい創出

令和3年度に承認いただいた母子店一体化構想については、3月に壱岐・下山門支店の母子店一体化が完了し、また、昨年11月に那の川複合施設が稼働するなど、経営資源の有効活用及び経営基盤強化に取り組みました。

組合員・利用者からの信頼性向上に向けて、コンプライアンスの遵守や内部統制の強化、マネロン対策強化を徹底しました。また、余裕金運用をはじめとする経営リスクへの対応にも取り組みました。

職員育成については、組合員に寄り添い、多様化する組合員・利用者からのニーズに応え得るよう、一般職員の准営農指導員化や階層に応じた職員教育の充実に取り組みました。

事業の概況

□令和5年度の事業概況

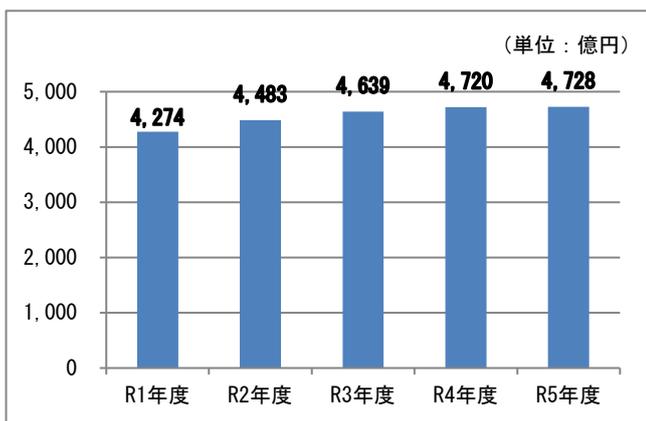
農業所得向上のための自己改革に引き続き取り組み、資材高騰対策支援や農家組合員への訪問強化による農業者支援体制の充実、農産物販売機能の強化を図りました。

金融面では、JAならではの「農」と金融を合わせた商品の販売などに取り組み、貯金・融資ともに残高伸長を目指しました。

また、各組織活動や支店行動計画も活動を再開するとともに、支店長による正組合員訪問も引き続き取り組むなど、組織基盤・意思反映機能の強化に努めました。

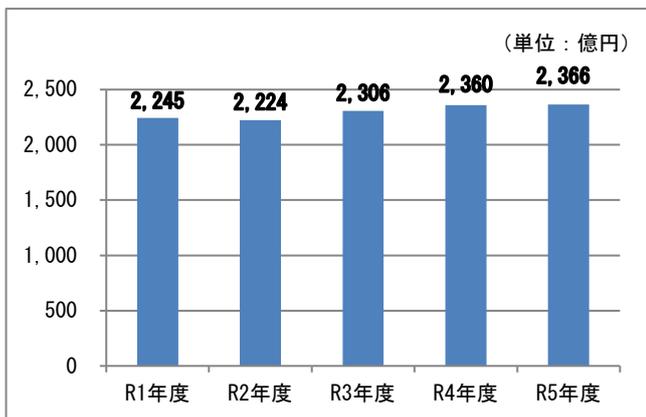
□貯金

年金振込獲得強化の取組み等により、貯金残高は4,728億円となりました。また、インターネットバンキングやJAバンクアプリの普及も進め、利便性向上を図りました。



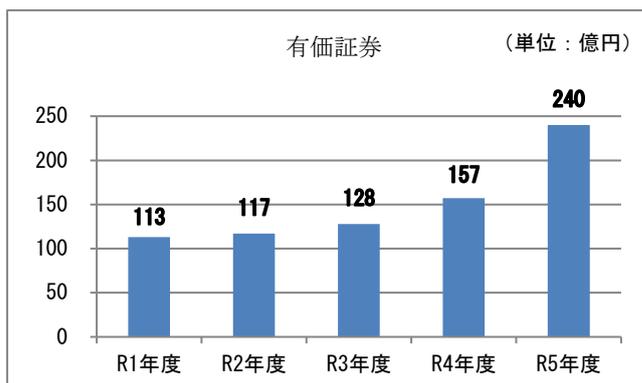
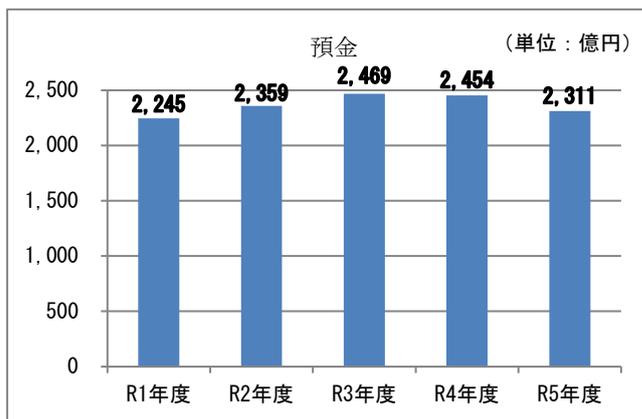
□融資

融資では融資相談マネージャーを中心とした重層管理訪問や提案型推進の強化、情報の収集と資金需要への対応を図るなど、ニーズに応じた資金の提供に努め、融資残高は2,366億円となりました。



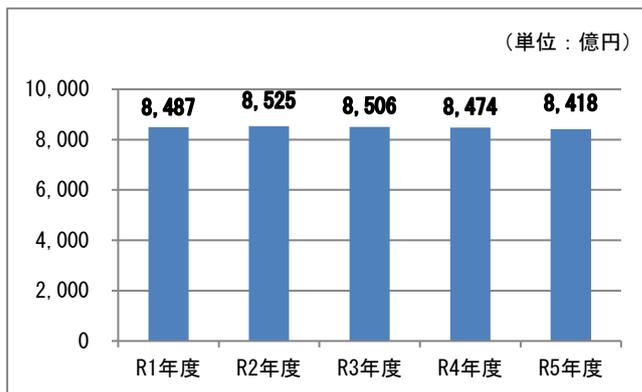
□預金・有価証券

皆さまからお預りした大切な貯金を県信連への預金や国債を中心として、大切にかつ安全に運用させていただいています。預金の期末残高は2,311億円、有価証券の期末残高は240億円となりました。



□共済

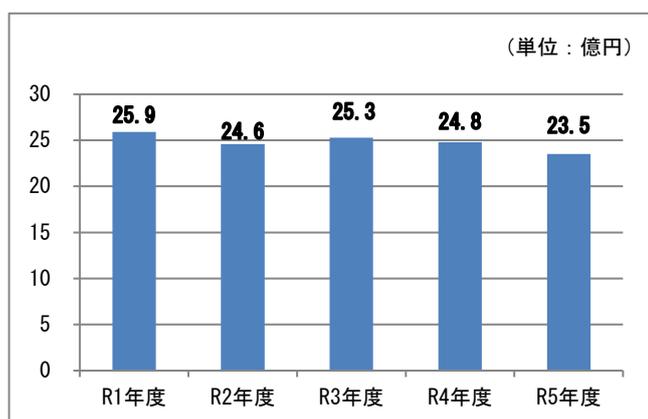
契約者訪問活動での総合保障点検や、「ひと・いえ・くるま」のバランスのよい総合保障の提供に努めた結果、長期共済保有契約高(期末)は8,418億円となりました。



V. 主要な業務の内容

□購買

生産資材においては、資材価格高騰対策の一環としてJA独自の支援策を実施するとともに、近隣JAと連携し、仕入業者との価格交渉強化を図るなど、低コスト化に取り組みました。生活資材においては、即売会やおせち料理・お歳暮商品の販売促進に取り組みました。その結果、購買品供給高・取扱高は23億5千8百万円となりました。



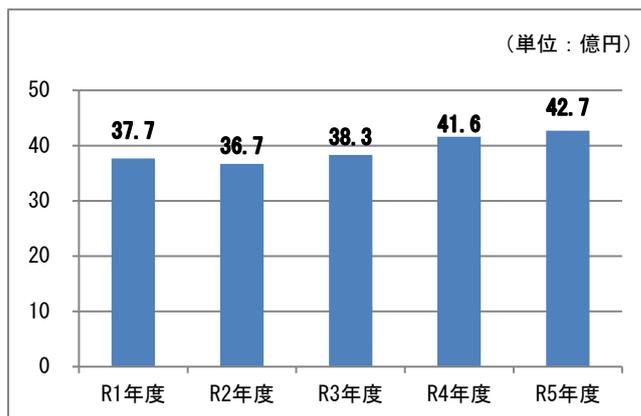
□販売

農産物販売チャンネルの拡充と加工品販売による販売高確保のため、品目グループによる市場担当者との情報共有や生産販売課題の解決に向けた協議を実施しました。また、学校給食の取扱拡充と既存供給品目の作付拡大を推し進め、6次産業化商品の開発や加工原材料の供給並びに市内産農産物のブランディングにも取り組み、園芸販売高は22億7千4百万円となりました。

直売所では、直売所アドバイザーとの店舗指導や直売所スタッフの販売向上に努め、また公式LINEアカウントやインスタグラムを活用したリアルタイムなイベント、情報発信を行い、これまで以上に魅力ある直売所作りに取り組み、直売所販売高は16億3千3百万円となりました。

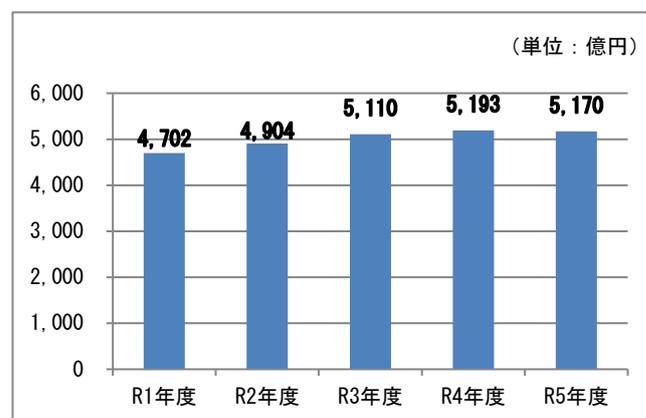
米では、主食用米の全量買取りを継続して行い、米販売高は5億4千7百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、42億7千6百万円となりました。



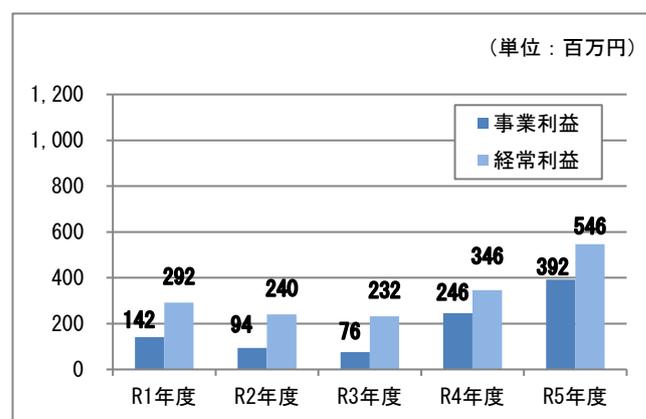
□総資産の推移

総資産の期末残高は5,170億円となりました。



□損益の状況

事業利益は3億9千2百万円（前年度より1億4千6百万円増）、経常利益は5億4千6百万円（前年度より2億円増）となりました。



2. 各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業でああなたの生活をサポート。

J Aの業務

J A（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、相続や税務関連のご相談を受け付ける相談事業などがあります。

J Aはこれらの事業や活動を通して、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、為替、融資など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視点で、地域に必要とされる金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこかの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、農業関連産業などへも融資し、地域農業の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り扱いもしています。

◇サービス・その他

当J Aでは、年金振込をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「J Aネットバンク」サービスをお取り扱いしています。さらに、スマートフォンをご利用の方は、「J Aバンクアプリ」をダウンロードすることで、口座残高・入出金明細を好きな時にアプリでご確認することができます。「J Aネットバンク」へ簡単にアクセスすることができます（別途、J Aネットバンクの契約が必要です）。

そのほか、全国のJ Aや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも当J Aのキャッシュカードによる現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高（令和6年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
225,755	-	12,752	238,507

V. 主要な業務の内容

■ 共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆さま一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■ 相談事業

法律・土地活用など、土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、顧問弁護士や顧問税理士と連携して皆さまの生活を守るお手伝いをさせていただきます。

■ 営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。暮らしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組んでいます。

■ 販売事業

農家が作った農産物を流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と消費者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆さまに直接お届けしたいとの思いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜をはじ

め、パンや惣菜など魅力ある商品を取りそろえ、元気なスタッフが、市内5ヵ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしています。

■ 購買事業

農作物の栽培に必要な肥料・農薬・農業機械や、暮らしに必要な品物などをより安く供給する仕事です。

令和4年度より資材センターの配送機能を早良グリーンセンターに集約し、資材センターを廃止するなど、業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるような事業を展開しています。

また、当用配送料金体系の見直しも行い、組合員の方で口座引落に限り配送料金を無料とし、組合員サービスの向上に努めています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に取り組むとともに、グリーンセンターでは、農繁期（5月1日～6月30日と9月1日から10月15日）は日曜祝日営業も行っています。

暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども販売しています。

■ 利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。米麦では、早良・西ライスセンターが稼働し、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。

■ 福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

① 居宅介護支援

（JA福岡市ケアプランサービスセンター）

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整や組合員の介護相談を行います。（上記内容は、ご利用者の自己負担はありません。）

② 訪問介護・予防訪問介護

（JA福岡市ヘルパーステーション）

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③ 通所介護・予防通所介護

（デイサービス）

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っています。助けあい組織やまびこ会による趣味の活動支援やJAファームの協力による収穫体験など、JAならではの活動も充実しています。

■ 旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用いただける楽しい企画を提供しています。また、航空券・JR券・宿泊券などの身近な商品についてもお取扱いはしています。

V. 主要な業務の内容

■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当JAの子会社(株)ジェイエイ福岡葬祭部が安心して「任せてよかった」と言ってもらえるご葬儀を提供しています。自宅葬をはじめ、市内2カ所の三宅・原「やすらぎ会館」と、業務提携先の(株)メモリードの「メモリードホール」の会館葬、さらには(株)ジェイエイいとしまやすらぎ会館（組合員の場合）もご利用いただけます。

◇開発・賃貸管理事業

当JAの子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部は、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「JA福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取組みを行なっています。

■(株)JAファーム福岡

(水稲育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成29年度より「アグリチャレンジ事業」を開始し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて無農薬で農薬を使用しない水稲苗の生産に取り組んでいます。

信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び、皆さまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者へ高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

V. 主要な業務の内容

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総 合 口 座	普 通 貯 金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。 また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金無利息型 (決済用)			
	定 期 貯 金		1ヶ月～5年	1円以上
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			
普 通 貯 金	いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)				
スーパー貯蓄貯金	有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が6段階にアップします。 普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
通 知 貯 金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7日間以上	5万円以上	
定 期 貯 金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。 自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1ヶ月～5年	1円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した自由金利型定期貯金です。	1ヶ月～5年	1千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	5年	1円以上
定 期 積 金	お楽しみ目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。 積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月～5年	毎月 1,000円以上	
財 形 貯 金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	5年以上 (加入時55歳未満)	1円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。 財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部払出しができます。 ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3年以上 (加入年齢の制限はありません。)	

V. 主要な業務の内容

◇融 資

種 類	使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間	
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	マイカーローン	自動車購入（車検・自動車学校費用・中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。 購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内	50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、付帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	35年以内
	農機ハウスローン	農機具・農業施設の購入及び修繕、農地の購入・改良・造成などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内 (資金使途に応じて)
カードローン	一度申し込みれば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返しのご自由にお借入れできます。	500万円以内	1年 (自動更新)	
教育カードローン	就学されるお子様の全ての資金に、繰り返しご自由にご利用いただけます。(在学期間中のみ)	700万円以内	1年 (自動更新)	

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

種 類	使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。(認定農業者が対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内
青年等就農資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入などに必要な資金に活用できます。県知事により就農計画を認定された方(認定新規就農者)が対象です。	3,700万円以内	17年以内

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

V. 主要な業務の内容

◇その他の金融商品・金融サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・J F マリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットの C D (現金自動支払機) A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずに J A のキャッシュカードでそのままお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客さまの口座から引落とされます。)
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金(普通貯金・総合口座)から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (J A カード)	J A カードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、J A カードで購入された商品の破損・盗難を 90 日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「E T C P L U S」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
J A ネットバンク	当 J A の窓口や A T M に出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・壱岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

振込関連		当 J A 同一店宛	当 J A 他店宛	県内 他 J A 宛	県外 J A 宛	他行宛
窓 口	テレ振込・ 文書振込	110 円	330 円	330 円	330 円	660 円
A T M (自動機)	・ J A キャッシュカード※1 ・ 漁協キャッシュカード ・ 現金振込※2	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
	他金融機関 キャッシュカード ※3 ※4	110 円	110 円	110 円	110 円	550 円
J A ネットバンク (利用料については無料)		無料	無料	110 円	220 円	330 円
法人 J A ネットバンク ○基本サービス(照会・振込サービス) ・ 月額利用料 1,100 円(税込) ○基本サービス+伝送サービス ・ 月額利用料 3,300 円(税込)	振込 (総合振込含む)	無料	無料	110 円	220 円	330 円
ファームバンキング (契約手数料毎月 4,400 円)		無料	無料	110 円	220 円	330 円
機能サービス	定例自動送金	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
	登録総合振込	無料	220 円	220 円	220 円	550 円

※1. C D の作成店舗に関係なく操作する A T M 設置店舗を基準として上記宛先をご確認ください。

※2. 10 万円を超える現金でのお振込は、A T M ではお取り扱いできません。

※3. 他金融機関キャッシュカードにて、当 J A の A T M を利用してお振込をされる場合、上記振込手数料のほかに、別途 A T M 利用手数料が必要となります。(提携金融機関の場合、無料時間帯もございます。)詳しくは該当金融機関の他行 A T M 利用手数料をご確認ください。

※4. 信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、PayPay 銀行、セブン銀行のキャッシュカードについては対応していません。

(注意)上記の手数は当 J A で振込をされた場合の振込手数料です。他 J A で振込をされる場合はその J A 所定の手数料となりますのでご注意ください。

V. 主要な業務の内容

○両替手数料

お取扱枚数は「お持ちいただいた紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます		
1枚～50枚	無料	※下記については無料 ①同一金種かつ同一金額の新券への両替 ②ATMでの両替（両替機能付ATMのみ） ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換 ④JA福岡市各部署及び子会社による両替
51枚～200枚	110円	
201枚～500枚	330円	
501枚～1,000枚	550円	
1,001枚～	770円	
※1,001枚以上は以降1,000枚毎に220円加算		

○硬貨取扱手数料

お預け入れや払込みなど各種手続きの際の硬貨持ち込み手数料（ご持参枚数） ※募金、義援金の振込については対象外		
1枚～500枚	無料	※出金については無料 ※算定後にご入金を取り止める場合も手数料をいただきます（両替含む） ※1日複数回に分けてご入金される場合は、合算した枚数に応じた手数料をいただきます（両替含む）
501枚～1,000枚	550円	
1,001枚～	770円	
※1,001枚以上は以降1,000枚毎に220円加算		

○当座貯金関連手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料（1冊50枚）	770円	660円
約束手形手数料（1冊25枚）	550円	440円
為替手形手数料（1冊25枚）	550円	440円
署名鑑登録手数料（新規・変更）	5,500円	—

○為替

電子交換取立（1通）※	880円	
個別取立（1通）	1,100円	
送金	普通	880円
	電信	1,100円
その他	送金・振込の組戻料（1件）	1,100円
	不渡手形返却料（1通）	1,100円
	取立手形組戻料（1通）	1,100円
	取立手形店頭呈示料（1通）	1,100円

※ 他店券入金処理での受け入れの場合、代金取立手数料は不要。

○発行関連手数料

通帳・証書再発行手数料※1	1枚につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料（ICキャッシュカード含む）※1	1枚につき	1,100円
ローンカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
残高証明書発行手数料※2 ※3 相続貯金仮払履歴証明書発行手数料	1部につき	440円
貯金取引明細書発行手数料	1口座につき	550円

※1 暗証番号相違によるロック、汚損、破損等により使用不可となり、現物を持参された場合は無料。

※2 各項目（信用・出資）1部毎に手数料を徴収する。（貯金と融資については合わせて1項目となる）

※3 共済の残高証明書については無料。又他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料。

○貸金庫利用料

1年単位	高さ	組合員	組合員外
一般	10cm以内	9,350円	9,900円
	10cm超～15cm以内	12,650円	13,200円
自動	6cm以内	11,000円	11,550円
	6cm超～7.5cm以内	12,100円	12,650円
	7.5cm超～10cm以内	16,500円	17,050円
	10cm超～15cm以内	22,000円	22,550円

○国債証券保護預り管理手数料

年 額	1,320円
（債券残高保有月1ヶ月当たり）	110円

○インターネットバンキング等利用料

JAネットバンク	無料
法人JAネットバンク（月額） 【基本サービス】※照会・振込サービス	1,100円
法人JAネットバンク（月額） 【基本サービス+データ伝送サービス】	3,300円
ファームバンキング契約手数料（月額）	4,400円

V. 主要な業務の内容

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 (固定変動選択型)	固定金利の再選択		5,500円
		変動金利から固定金利の選択		5,500円
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	110,000円
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による
	事務手数料(契約)※農業関連資金、保証会社付契約を除く			55,000円
	事務手数料(条件変更)※相続に伴う条件変更を除く			11,000円
	金利の種別変更			5,500円
金利条件の変更(金利の種別変更を伴わないものも含む)				5,500円
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,500円
		変動金利から固定金利の選択		5,500円
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	44,000円
	変動金利中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料	
		平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,500円	
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料			5,500円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更 変動金利型から固定変動選択型への変更		5,500円
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,500円
	金利条件の変更(金利の種別変更を伴わないものも含む)			5,500円

○ATM利用手数料 <JA福岡市のキャッシュカードをご利用の場合(普通・総合通帳の場合)>

種類	利用媒体	平日 時間外	平日 時間内	平日 時間外	土曜日①	土曜日②	日・祝日 年末年始・GW						
		8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	8:00~9:00 14:00~21:00	8:00~21:00 サンデーモーニング						
当 JA	キャッシュカード	無料											
	通帳 (出金は0円発行通帳のみ)												
県内 JA	キャッシュカード												
	通帳 (出金は0円発行通帳のみ)												
県外 JA (法人は不可)	キャッシュカード							無料(入金のみ利用可能)					
	通帳												
福岡銀行※1	キャッシュカード							110円	無料	110円			
三菱UFJ銀行※1、2	キャッシュカード												
セブン銀行	キャッシュカード												
ローソンATM	キャッシュカード												
イーネット	キャッシュカード	220円	110円	220円	110円	220円							
ゆうちょ銀行 ・ゆうちょ銀行提携ATM (ファミリーマートの一部)	キャッシュカード												
提携銀行※1(MICS)	キャッシュカード	220円	110円	220円									

※1. 福岡銀行、三菱UFJ銀行、提携銀行(MICS)ATMでは、出金のみお取引が可能です。なお、ATM相互利用提携を行っておりますので、福岡銀行、三菱UFJ銀行、提携銀行(MICS)のキャッシュカードにより当JAのATMを利用される場合、同内容の手数料にて出金が可能です。

※2. 三菱UFJ銀行キャッシュカードにより当JAのATMをご利用される場合、「平日(8:45~18:00)」の出金は無料ですが、お振込に付随する出金手数料については有料(110円)となりますのでご注意ください。

※3. イーネットATMは、ファミリーマート・ポプラ等(R1.4.1現在)内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

○未利用口座管理手数料

年間	1,320円
----	--------

V. 主要な業務の内容

◇ 共 済

期 間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	終身共済	安心、確実な一生涯保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめの基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回(5回)お受取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などが選べます。日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにご活用いただけます。また、一生涯の保障や手術・放射線保障、先進医療保障、健康祝金特則など、お客様のライフプランに合わせて自由に設定できます。
	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
	子ども共済 「学資応援隊・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金タイムリーに受け取れます。ご契約者(親)が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子さまの医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていただける、一生涯の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済	病気やケガが原因で1～4級の身体障害基準に認定された場合、就労不能や介護費用などにより不安となる生活費や治療費など、将来設計に必要な資金を保障します。
	特定重度疾病共済	①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④身近な生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)を幅広く保障します。 また、①～④の疾病毎にそれぞれ1回、最大で4回共済金を受取ることができ、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受取れます。
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知症(MC1)を保障する共済です。終身保障のため、一生涯にわたり認知症に対する備えが確保できます。
短期共済 (契約期間が5年未満)	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてきプラス」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。満期金を保障額の30分の1から保障額までの範囲で設定できます。
	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠償共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。また、ご契約内容や運転者のご年齢によって共済掛金の割引制度も充実しております。
傷害共済	日常の様々なアクシデント(死亡、後遺障害、治療)を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。	
農業者賠償責任共済	農業において発生する賠償リスクを幅広く保障した共済です。施設賠償・生産物賠償・保管物賠償・生産物回収費用等、様々な賠償責任をカバーしています。	

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

VI. 事業活動に関する事項

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

○ 次代を担う農業者の育成

行政や(株)JAファーム福岡と連携し、新規就農者育成のためアグリチャレンジ事業を実施しました。

○ TAC・営農指導員の訪問活動

TAC（営農総合渉外）や営農指導員の訪問活動では、生産者別生産台帳を作成して圃場巡回や個別面談を展開しました。また、令和4年度より、次世代総点検運動の一環として共販部会員以外の農家組合員への定期訪問を開始しました。

○ 労働力確保への支援

農の応援事業運営協議会による雇用拡大対策事業・施策の周知を図り、ヘルパー研修会を開催しました。また、JA職員によるダブルワークの試験取組みを行い、令和6年2月に制度を施行しました。



○ 安全・安心な農産物の提供

消費者に求められる安全安心な農産物を生産するため、出荷前の残留農薬検査の実施や防除履歴システムの導入・普及を進めました。また、福岡県GAPの取得支援を行い、これまでに18部会が取得しました。



○ 共同販売での取組み

生産者と連携した各種イベントでの販促活動や、大同青果でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大、新たな販売先としての海外輸出の研究等、様々な販売強化に



取り組みました。

○ 博多じょうもんさん市場

売場改善や仕入れ強化、精肉・鮮魚・パン・惣菜等の品揃え充実を図りました。LINE公式アカウントによるリアルタイムなイベント・店舗情報発信に加えて、インスタグラムの運用も新たに開始し、PR強化とお客様にとって魅力ある直売所作りに取り組みました。

○ 白米販売

減農薬・無農薬栽培への取組みを周知しつつ、贈答用商品の販売や、グリーンコープ生協ふくおかと連携したインターネット産直市場での無農薬米販売を開始しました。

○ 地域農業の活性化

集落別農事組合実態調査の分析結果に基づき、地域の実態に則した活動の研究に取り組みました。また、コロナ支援策や次年度に向けた各種事業の確認・案内を行いました。

○ 共同施設の活用

共同施設利用によるコスト低減を目指して、早良・西ライスセンターの利用面積の拡大へ向けて取り組みました。

○ 主食用米の全量買取開始

計画的な農業経営を可能とするために平成16年度から主食用米の買取を始め、令和2年度より全量買取に取り組んでいます。精算期間が短縮されることで、経営計画が策定しやすくなり、生産者の所得向上への寄与が期待されます。

○ 生産資材の低コスト化

資材価格高騰を受けて、燃油高騰対策や肥料高騰対策申請支援、飼料高騰支援事業といった各種補助事業・助成事業の申請支援等に加えて、JA独自の支援策も実施しました。また、資材センターの配送機能を早良グリーンセンターに集約するなど、購買店舗機能の見直しを図りました。

VI. 事業活動に関する事項

2. 地域貢献活動

○ 支店行動計画

多くの地域で支店行動計画がコロナ禍以前同様に再開されました。組合員・地域住民の声を聞きながら、組合員とともに地域貢献や組合員・利用者との関係強化及び組織活性化に取り組みました。



○ 稲作体験

子どもの農業理解と食農教育のため、市内23箇所の小学校や保育園等で学童稲作を指導しました。

○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにみそづくりを伝授する大豆加工指導グループ「まめひめ」は、58団体に対してみそづくり体験教室を実施しました。

また、令和5年度にまめひめは発足20周年を迎え、記念全体研修会を開催しました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生15名、農の先生14名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。

○ ちゃぐりんキッズフェスタ

ちゃぐりんキッズフェスタにつきましては、令和5年度は4回開催し、地域及び次世代に対し、食と農、協同の大切さを伝えました。



○ 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラブアースクリーンアップ」につきましては、初めて今津地区にて清掃活動を実施しました。



○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年開催している「第29回JA福岡市少年剣道大会」（個人戦・団体戦）につきましては、コロナ禍のため昨年度に引き続き中止しました。

○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第16回となる令和5年度は、2団体を表彰・支援しました。

○ 高齢者福祉

デイサービスセンター「えがお」を中心とした通所介護や、居宅介護・訪問介護に取り組むとともに、支店での介護相談会やミニデイサービス等の高齢者支援を実施しました。

○ 募金・義援金・物資支援活動

令和5年7月の豪雨の際には、避難場所として脇山支店を提供し、また同豪雨で甚大な被害を受けたJAにじ管内の復旧支援として、職員を22名派遣しました。募金・義援金への取組みにつきましては、同豪雨被害、能登半島地震救援募金を行いました。

○ 子ども食堂への食材提供

社会福祉協議会と連携し、直売所において子ども食堂への食材提供に取り組みました。また、令和3年度より、子ども食堂等に取り組む特定非営利活動法人フードバンク福岡に対して施設を提供しています。

VI. 事業活動に関する事項

3. 情報提供活動

○ Jam (ジャム)

毎月11,700部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当JAの動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役に立つ情報を提供しています。

○ JA通信

利用者の皆様へJAの事業・活動内容を紹介する広報誌です。多岐に渡るJA事業・活動を繋げ、様々なお役立ち情報や商品を掲載しています。また、「JA通信」のweb配信も行いました。

○ 支店だより

全支店で、組合員を対象とした支店広報誌を作成。毎月、地域の情報や支店の行事報告を誌面で伝えています。



○ 直売所 LINE 公式アカウント 公式Instagram

博多じょうもんさん全市場にて各SNS公式アカウントを開設し、旬なおすすめ情報やお得な情報を随時発信しています。



日佐市場 周船寺市場 花畑市場



福重市場 入部市場



HAKATA_JOUNHONSAI_OFFICIAL

○ インターネットホームページ

<https://www.ja-fukuoka.or.jp/>
組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、JA事業をPRする場、組合員及び地域住民とJAをつなぐ場としているほか、ネット市場でのあまおう加工品や米の販売も行っています。また、携帯電話・スマートフォンにも対応したデザインとなっています。



○ JA福岡市 LINE 公式アカウント

支店広報誌や支店行事、イベント・キャンペーンの告知等、支店毎に身近で新鮮な情報をリアルタイムにお届けしています。将来的には、粋生倶楽部の連絡ツールとしての活用も目指しています。



○ JA福岡市 公式Instagram

令和5年10月よりJA福岡市のファンづくりと、JA利用者以外にも幅広く周知する為、公式Instagramを開設しました。食と農、各支店活動を中心とした情報を発信しています。



○ クックパッド

<https://cookpad.com/kitchen/16057742/>

直売所職員が考案し、直売所で配布しているオリジナルレシピを、料理レシピコミュニティウェブサイト「クックパッド」に掲載しています。



○ crossfm

FMラジオ「crossfm」の毎週金曜日午後1:40に放送されるコーナー「Vege Shock」に、生産者やJA職員が登場し、市内産農産物及び博多じょうもんさんブランドをPRするとともに、JAの事業・活動を紹介しています。

4. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■ リスク管理体制

◇ リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 内部統制基本方針に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室、融資課を設置し各支店との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。融資審査室は審査について取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。融資課は貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

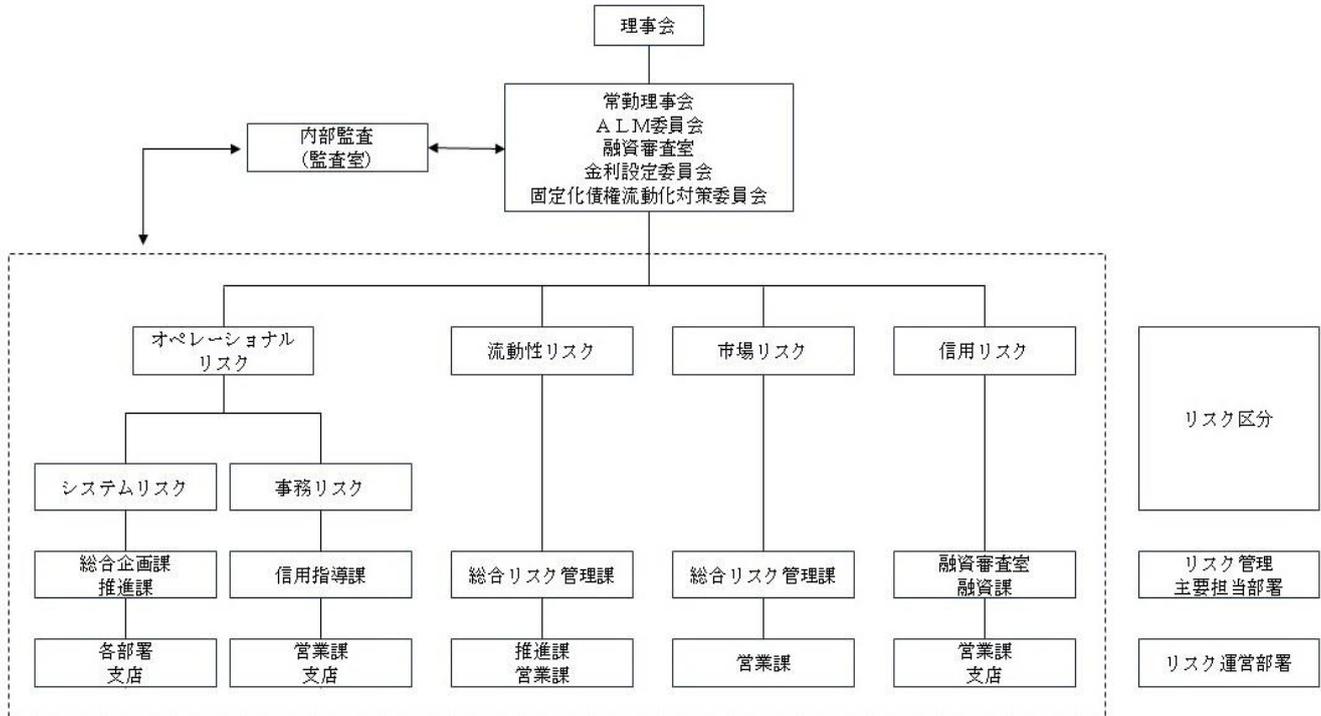
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

VI. 事業活動に関する事項

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの一々の災害・障害等に備えています。

◇リスク管理体制表



■法令等遵守の体制

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、様々な方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆さまの信頼・支持を損なわないようなJAづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

VI. 事業活動に関する事項

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和5年度の取組み事項

令和5年度のコンプライアンス・プログラムに基づく取組みは、研修計画に沿ったコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取組みを継続して行い、コンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めました。また、内部統制基本方針に基づき、内部統制の適切な構築・運用に取り組みすべての職場において個人データ取扱台帳の整備を実施しました。令和6年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJAであり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 役職員研修の実施

(1) 職員研修会

- | | |
|------------------------------|---|
| ① コンプライアンス責任者会 | 全体職場長会：4月25日、5月23日、8月1日、11月6日、1月30日 |
| ② コンプライアンス責任者研修会 | 5月23日（外部講師によるJAグループ不祥事および未然防止について） |
| ③ 新任非常勤役員研修 | 7月14日（コンプライアンスについて） |
| ④ 令和5年度新任支店長新任副支店長
予定者研修会 | 3月21日（コンプライアンス・プログラム・個人情報の管理について） |
| ⑤ コンプライアンス担当者研修会 | 6月19日（不祥事発生強化ゼロ運動実施要領について等） |
| ⑥ 新入職員、採用予定者研修会 | 5月17日（コンプライアンスとは）
3月12日（コンプライアンスの遵守について） |

(2) 事業部門毎の職員研修

（企画管理関係9回、金融関係37回、指導経済関係25回）

(2) 役職員全体研修会

10月28日（コンプライアンスとは）

2. 自主検査の実施

定例（月毎）及び随時（半期毎）

3. 職員行動自主点検の実施（半期毎）

9月、3月

4. 苦情等の報告書取り纏め（四半期毎）

6月、9月、12月、3月

5. 職場離脱の実施

「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

6. コンプライアンス面接の実施（半期毎）

6月、12月

◇令和6年度の取組み事項(令和6年度コンプライアンス・プログラム)

当JAは、社会的責任及び公的的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

【令和6年度の取り組み事項】

I 基本的取り組み事項

1. 実効性ある諸取組の実施とモニタリングにより不祥事発生を未然に防止します。
2. 全職員に対し、各種研修会・会議・学習会・自主点検等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。
3. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

VI. 事業活動に関する事項

II 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み
業務の健全性・適切性を確保するための態勢(内部管理態勢)の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」に沿った取り組みを行います。
2. 諸規程等の策定と必要な見直し
法令等の改正により必要な場合には、策定や改正を行います。
3. 不祥事未然防止に向けた取り組み
 - (1)実効性ある自主検査の実施及び検証
 - ①総合リスク管理課は、本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、各部門の実態に即した自主検査項目となるよう必要な見直しを行います。
 - ②監査室は、検査結果で適正とされた事項について、内部監査項目と同一の項目があれば、検査結果どおり適正に行われているかを確認します。
 - (2)内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施
 - ①連続職場離脱実施要領に基づき有効に実施されているか、進捗管理をおこないます。
 - ②検証用チェックリストの活用により職場離脱時の検証を徹底します。
 - (3)人事課による異動対象者の定期異動の実施
人事ローテーション実施要領に定める基準に則り定期異動を実施し、職員の能力開発の促進、職場の活性化、及び不祥事の未然防止を図ります。
 - (4)職員行動管理の徹底
 - ①職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
 - ②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」を適宜見直し、点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。
 - (5)コンプライアンス意識の醸成
 - ①朝礼において、当JAの経営理念や職員行動指針等の唱和を行います。
 - ②各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない、明るく風通しの良い職場風土の醸成を図ります。
 - (6)JAヘルプライン(内部通報制度)の活用
全職員に対して、JAグループ福岡のJAヘルプライン(内部通報制度)の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行います。
また、公益通報者保護法に基づく内部通報制度(ヘルプライン)の整備を周知し機能させ、行政処置不祥事の未然防止や早期発見を図ります。
 - (7)組合員組織口座管理状況の確認
 - ①当組合内に開設している全ての組合員組織口座を検索し、リストを作成します。
 - ②上記①のリストをもとに、会計受託未契約口座の組織代表等に対し通帳および印鑑の管理状況の確認を実施します。
 - (8)県下一斉点検の実施
更なる内部統制の整備・運用が求められる中、組合員・利用者の信頼と信用を確立するため、県内不祥事事例をもとに県下一斉点検を実施します。
4. 内部管理態勢(内部統制)の整備・強化
 - (1)内部統制基本方針に基づく各部署にて所管する要領、事務手続、マニュアルを適宜見直し、適正な運営に努めるよう内部管理態勢(内部統制)の整備・運用を徹底します。
 - (2)各事業毎の内部統制の運用状況の点検を半期毎に実施するとともに、点検結果に基づく運用改善を図ります。

VI. 事業活動に関する事項

5. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

各職場単位で個人データ取扱台帳を整備し、年に一回、内容を見直します。

(2) 個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿の運用周知

個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿に記載するという運用面での周知徹底を図ります。

(3) 監査室による内部監査

監査室は、特定個人情報を含む個人情報の管理状況について監査を実施します。

6. 苦情等処理対応

(1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用

① 各職場においては、J Aバンク、J A共済、各事業毎の苦情等対応要領に基づき、組織組合員等からの苦情・相談等をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、必要な範囲で報告します。

② 相談・苦情等総括部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、研修等を活用して情報を共有化します。また、重要な事案が発生した場合には、デスクネット等を活用して迅速な情報共有を行い、関連部署と連携し対応方を協議し速やかな解決を図ります。

③ 総合リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、記録簿等の記載内容についてモニタリングを実施します。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J Aバンク相談所、J A共済相談受付センター、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行います。

7. コンプライアンスに係る研修等計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年1回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年4回	コンプライアンス・プログラムの周知 苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新任支店長 (新任支店長研修)	年1回	自主検査、連続職場離脱について (自主検査、連続職場離脱、事務ミス、苦情処理等)
コンプライアンス責任者	年1回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	年1回	コンプライアンス・プログラムの周知 個人情報の取扱いについて
新入職員及び 次年度採用予定者	各年1回	コンプライアンスの意義 J A福岡市のコンプライアンス態勢について
各業務単位 (各部門による会議)	随時	各業務部門にかかる法令等の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月1回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

III コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

VI. 事業活動に関する事項

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

V 実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までを実施期間とします。

VI. 事業活動に関する事項

■金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、JA福岡市各支店苦情対応担当者へお申出ください。

ご満足いただけない場合は、下記にお申出下さい。（月～金 9時～17時）

貯金に関するお申出は、	信用指導課	（電話 092-711-2030）
融資に関するお申出は、	融資課	（電話 092-711-2077）
共済に関するお申出は、	共済保全課	（電話 092-711-2020）
営農に関するお申出は、	農業振興課	（電話 092-711-2063）
園芸に関するお申出は、	園芸販売課	（電話 092-711-2064）
農業・生活資材、お米に関するお申出は、	資材課	（電話 092-711-2087）
上記以外に関するお申出は、	総合リスク管理課	（電話 092-711-2085）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター	福岡県弁護士会館	（電話 092-791-1840）
福岡県弁護士会紛争解決センター	北九州法律相談センター	（電話 093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター	久留米法律相談センター	（電話 0942-30-0144）

・共済事業

（一社） 日本共済協会 共済相談所	（電話 03-5368-5757）
	（ https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html ）
（一財） 自賠償保険・共済紛争処理機構	（ https://www.jibai-adr.or.jp/ ）
（公財） 日弁連交通事故相談センター	（ https://www.n-tacc.or.jp/ ）
（公財） 交通事故紛争処理センター	（ https://www.jcstad.or.jp/ ）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
(令和4年4月1日改正)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成 27 年 11 月 26 日改正)

福岡市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。))は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

■内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店・事業所等すべての部署を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 3 月末における自己資本比率は、10.46%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	91 億 9 千 1 百万円

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民の J A 活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、令和 5 年度期末の出資金額は、対前年度比 4 億 3 千万円増の 91 億 9 千 1 百万円となっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	498,994,803	493,744,149	1. 信用事業負債	482,661,126	480,184,723
(1) 現金	1,446,932	1,444,981	(1) 貯金	472,076,790	472,818,514
(2) 預金	245,422,908	231,193,409	(2) 借入金	15,533	12,650
(系統預金)	(238,405,733)	(224,080,437)	(3) その他の信用事業負債	10,568,802	7,353,558
(系統外預金)	(7,017,174)	(7,112,971)	(貸付留保金)	(9,063,303)	(6,866,261)
(3) 有価証券	15,783,946	24,042,076	(未払費用)	(379,339)	(321,829)
(国債)	(8,747,250)	(15,649,367)	(その他の負債)	(1,126,159)	(165,466)
(地方債)	(558,446)	(326,918)	2. 共済事業負債	953,435	914,956
(社債)	(6,478,250)	(8,065,790)	(1) 共済資金	500,031	466,685
(4) 貸出金	236,055,865	236,671,194	(2) 未経過共済付加収入	453,403	448,271
(5) その他の信用事業資産	371,914	408,830	3. 経済事業負債	319,979	364,537
(未収収益)	(222,187)	(243,321)	(1) 経済事業未払金	185,081	262,962
(その他の資産)	(149,727)	(165,508)	(2) 経済受託債務	118,319	83,548
(6) 貸倒引当金	△ 86,764	△ 16,342	(3) その他の経済事業負債	16,578	18,026
2. 共済事業資産	514	520	4. 雑負債	503,108	697,322
(1) その他の共済事業資産	514	520	(1) 未払法人税等	20,840	64,625
3. 経済事業資産	764,771	702,991	(2) 資産除去債務	2,525	2,525
(1) 経済事業未収金	320,241	269,785	(3) その他の負債	479,742	630,171
(2) 経済受託債権	48,770	48,543	5. 諸引当金	1,659,172	1,443,233
(3) 棚卸資産	324,019	312,245	(1) 賞与引当金	247,711	245,166
(購買品)	(197,206)	(159,524)	(2) 退職給付引当金	891,485	749,753
(販売品)	(123,715)	(148,399)	(3) 役員退職慰労引当金	114,799	84,378
(その他の棚卸資産)	(3,097)	(4,320)	(4) 特例業務負担金引当金	405,175	363,936
(4) その他の経済事業資産	78,323	76,478	6. 再評価にかかる繰延税金負債	1,710,089	1,705,289
(5) 貸倒引当金	△ 6,584	△ 4,061	負債の部合計	487,806,911	485,310,062
4. 雑資産	1,875,697	2,279,148	(純資産の部)		
5. 固定資産	11,266,410	12,659,299	1. 組合員資本	27,342,715	27,975,107
(1) 有形固定資産	11,222,309	12,615,981	(1) 出資金	8,761,389	9,191,480
(建物)	(4,539,187)	(5,589,687)	(2) 利益剰余金	18,639,388	18,886,044
(機械装置)	(627,495)	(655,670)	(利益準備金)	(5,719,641)	(5,769,641)
(土地)	(9,477,317)	(9,459,561)	(その他利益剰余金)	(12,919,747)	(13,116,403)
(建設仮勘定)	(39,051)	(325,064)	信用事業基盤強化積立金	3,300,044	3,310,044
(その他の有形固定資産)	(1,945,864)	(2,025,534)	指導経済事業基盤強化積立金	1,750,000	1,760,000
(減価償却累計額)	(△ 5,406,607)	(△ 5,439,536)	有価証券運用強化積立金	700,000	730,000
(2) 無形固定資産	44,100	43,317	教育積立金	990,000	1,000,000
(その他の無形固定資産)	(44,100)	(43,317)	固定資産整備対策積立金	1,280,000	1,263,000
6. 外部出資	5,969,335	7,303,835	記念行事積立金	—	10,000
(1) 外部出資	5,969,335	7,303,835	減損会計積立金	76,000	144,000
(系統出資)	(5,690,714)	(7,025,214)	元気なふるさと応援基金	200,000	200,000
(系統外出資)	(188,641)	(188,641)	新会計等法制度改正対策積立金	80,000	110,000
(子会社等出資)	(89,980)	(89,980)	特別積立金	3,828,418	3,848,418
7. 繰延税金資産	455,077	405,923	当期未処分剰余金	695,284	740,940
			(うち当期剰余金)	(90,677)	(357,987)
			(3) 処分未済持分	△ 58,062	△ 102,417
			2. 評価・換算差額等	4,176,982	3,810,698
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 154,481	△ 508,238
			(2) 土地再評価差額金	4,331,464	4,318,937
			純資産の部合計	31,519,698	31,785,806
資産の部合計	519,326,609	517,095,868	負債及び純資産の部合計	519,326,609	517,095,868

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■ 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	5,195,630	5,510,334	(13) 利用事業収益	83,756	70,562
事業収益	8,544,331	8,821,394	(14) 利用事業費用	60,061	27,089
事業費用	3,348,700	3,311,059	利用事業総利益	23,694	43,472
(1) 信用事業収益	3,961,437	4,184,322	(15) 記帳代行収益	82,731	84,145
資金運用収益	3,853,258	3,981,002	(16) 記帳代行費用	2,327	2,369
（うち預金利息）	(1,152,360)	(1,078,999)	記帳代行業総利益	80,404	81,775
（うち有価証券利息）	(134,732)	(222,963)	(17) 旅行事業収益	9,215	9,679
（うち貸出金利息）	(2,394,916)	(2,506,482)	(18) 旅行事業費用	501	590
（うちその他受入利息）	(171,249)	(172,556)	旅行事業総利益	8,714	9,089
役員取引等収益	83,683	85,765	(19) 福祉事業収益	96,089	88,777
その他事業直接収益	1,999	—	(20) 福祉事業費用	3,331	3,177
その他経常収益	22,495	117,554	福祉事業総利益	92,757	85,600
(2) 信用事業費用	805,833	769,952	(21) 農地利用調整事業収益	196	183
資金調達費用	345,669	319,906	(22) 農地利用調整事業費用	31	14
（うち貯金利息）	(247,026)	(230,191)	農地利用調整事業総利益	165	168
（うち給付補填備金繰入）	(176)	(105)	(25) 指導事業収入	58,752	90,921
（うち借入金利息）	(36)	(31)	(26) 指導事業支出	141,334	192,427
（うちその他支払利息）	(98,429)	(89,577)	指導事業収支差額	△ 82,581	△ 101,506
役員取引等費用	23,332	23,442	2. 事業管理費	4,948,632	5,117,790
その他事業直接費用	211,187	247,284	(1) 人件費	3,825,048	3,946,386
その他経常費用	225,643	179,319	(2) 業務費	282,232	276,805
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 6,173)	(△ 70,422)	(3) 諸税負担金	222,833	237,475
信用事業総利益	3,155,604	3,414,369	(4) 施設費	600,483	631,335
(3) 共済事業収益	1,317,092	1,311,031	(5) その他事業管理費	18,034	25,787
共済付加収入	1,237,536	1,230,368	事業利益	246,997	392,544
その他の収益	79,555	80,662	3. 事業外収益	183,750	180,421
(4) 共済事業費用	44,707	42,030	(1) 受取雑利息	71	72
その他の費用	44,707	42,030	(2) 受取出資配当金	106,591	106,566
共済事業総利益	1,272,384	1,269,000	(3) 事故共済金・保険金	43,351	1,329
(5) 購買事業収益	2,170,270	2,069,962	(4) 賃貸料	33,735	41,304
購買品供給高	2,101,013	1,986,837	(5) 雑収入	33,735	31,147
購買手数料	9,384	12,524	4. 事業外費用	83,819	26,670
修理サービス料	39,841	41,374	(1) 寄付金	560	260
その他の収益	20,030	29,224	(2) 賃貸等費用	15,382	14,438
(6) 購買事業費用	1,783,212	1,661,077	(3) 雑損失	2,740	11,972
購買品供給原価	1,729,547	1,614,493	(4) 周年行事費用	65,136	—
購買供給費	5,919	5,964	経常利益	346,928	546,295
修理サービス費	12,967	11,969	5. 特別利益	3,588	2,334
その他の費用	34,778	28,650	(1) 固定資産処分益	23	2,334
（うち貸倒引当金繰入額）	(△ 988)	(△ 2,517)	(2) その他の特別利益	3,564	—
（うち貸倒損失）	—	(3)	6. 特別損失	180,219	52,427
購買事業総利益	387,057	408,884	(1) 固定資産処分損	—	17,507
(7) 販売事業収益	876,241	1,005,777	(2) 固定資産圧縮損	3,117	2,291
販売品販売高	650,587	764,493	(3) 減損損失	177,046	32,628
販売手数料	198,462	212,922	(4) その他の特別損失	55	—
その他の収益	27,191	28,361	税引前当期剰余金	170,297	496,202
(8) 販売事業費用	654,455	746,327	法人税・住民税及び事業税	56,627	93,858
販売品販売原価	593,834	683,651	法人税等調整額	22,992	44,355
販売費	38,679	43,487	法人税等合計	79,620	138,214
その他の費用	21,942	19,188	当期剰余金	90,677	357,987
販売事業総利益	221,785	259,450	当期首繰越剰余金	307,761	321,425
(9) 保管事業収益	13,764	13,877	土地再評価差額金取崩額	26,846	12,527
(10) 保管事業費用	7,124	5,482	減損会計積立金取崩額	170,000	32,000
保管事業総利益	6,640	8,394	記念行事積立金取崩額	100,000	—
(11) 加工事業収益	81,351	93,606	固定資産取得積立金取崩	—	17,000
(12) 加工事業費用	52,349	61,972	当期未処分剰余金	695,284	740,940
加工事業総利益	29,002	31,633			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資

産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益

を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 465,520 千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 177,046 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,709,395 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,137,561 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830 千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 1,055,921千円

子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 1,519,231千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,620,152千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) ー千円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は667,265千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	347,905
危険債権	300,185
三月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	19,174
合 計	667,265

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額) 140,348	千円
うち事業取引高	(金額) 104,571	千円
うち事業取引以外の取引	(金額) 35,777	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額) 54,806	千円
うち事業取引高	(金額) 33,190	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 21,616	千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
那珂支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	ー
入部支店	金融店舗	土地、車両運搬具、器具・備品	ー
脇山支店	金融店舗	土地、構築物、車両運搬具	ー
内野支店	金融店舗	土地、器具・備品	ー
壱岐支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、車両運搬具、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	ー
燃料センター	燃料施設	土地、建物附属設備、器具・備品	ー

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

入部スタンド	給油施設	土地、建物、建物付属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
旧エノキ加工場	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、壱岐支店、燃料センター及び入部スタンドについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ加工場については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
那珂支店	土地	57,839千円
	建物	1,359千円
	建物附属設備	76千円
	構築物	44千円
	器具・備品	2,998千円
	無形固定資産	133千円
	合 計	62,452千円
入部支店	土地	257千円
	車両運搬具	3千円
	器具・備品	34千円
	合 計	295千円
脇山支店	土地	266千円
	構築物	1,329千円
	車両運搬具	169千円
	合 計	1,765千円
内野支店	土地	388千円
	器具・備品	364千円
	無形固定資産	0千円
	合 計	753千円
壱岐支店	土地	41,524千円
	建物	26,986千円
	建物附属設備	876千円
	車両運搬具	58千円
	構築物	413千円
	機械装置	353千円
	器具・備品	7,883千円
	無形固定資産	281千円
合 計	78,378千円	
燃料センター	土地	4,209千円
	建物附属設備	20,039千円
	器具・備品	187千円
	合 計	24,436千円

入部スタンド	土地	1,788千円
	建物	181千円
	建物附属設備	196千円
	構築物	69千円
	機械装置	1,373千円
	器具・備品	201千円
	無形固定資産	47千円
	合 計	3,857千円
旧エノキ加工場	土地	5,107千円
	建物	0千円
	合 計	5,107千円
種類別計	土地	111,381千円
	建物	28,527千円
	建物附属設備	21,189千円
	構築物	1,857千円
	機械装置	1,727千円
	車両運搬具	231千円
	器具・備品	11,669千円
	無形固定資産	462千円
	合 計	177,046千円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が852,867千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	245,422,908	245,096,132	△326,775
有価証券	15,783,946	15,756,897	△27,049
満期保有目的の債券	4,131,030	4,103,981	△27,049
その他有価証券	11,652,916	11,652,916	—
貸 出 金	236,055,865	—	—
貸倒引当金(※1)	△86,764	—	—
貸倒引当金控除後	235,969,101	240,233,068	4,263,966
経済事業未収金	320,241	—	—
貸倒引当金(※2)	△6,584	—	—
貸倒引当金控除後	313,657	313,657	—
資 産 計	497,489,613	501,399,755	3,910,141
貯 金	472,076,790	471,994,490	△82,299
借 入 金	15,533	15,494	△39
貸付留保金	9,063,303	9,063,303	—
経済事業未払金	185,081	185,081	—
負 債 計	481,340,708	481,258,369	△82,339

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資 貸借対照表計上額
5,969,335 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,422,908	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	928,500	1,130,000	900,000
貸出金	16,955,854	11,908,594	12,665,563
経済事業未収金	271,855	—	—
合計	256,579,117	13,038,594	13,665,563

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	4,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	300,000	8,300,000
貸出金	11,334,382	11,093,213	171,594,323
経済事業未収金	—	—	—
合計	11,634,382	11,493,213	190,994,323

注1：貸出金のうち、当座貸越656,573千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等503,934千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,386千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	326,511,755	63,922,972	80,652,114
借入金	2,883	2,015	2,015
貸付留保金	9,063,303	—	—
経済事業未払金	185,081	—	—
合計	335,763,023	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	4,587
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	600,504	393,475	4,587

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,331,533	2,375,110	43,577
	社債	1,200,000	1,217,121	17,121
	小計	3,531,533	3,592,231	60,698
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99,496	88,700	△10,796
	社債	500,000	423,050	△76,950
	小計	599,496	511,750	△87,746
合計	4,131,030	4,103,981	△27,048	

(2) その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得価額(償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	差額	
貸借対照表計上額が取得価格又は償却原価を超えるもの	国債	2,507,322	2,692,430	185,108
	地方債	458,409	460,986	2,577
	社債	2,600,047	2,625,340	25,293
	小計	5,565,778	5,778,756	212,978
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	3,841,869	3,623,790	△218,079
	地方債	100,000	97,460	△2,540
	社債	2,299,749	2,152,910	△146,839
	小計	6,241,618	5,874,160	△367,458
合計	11,807,396	11,652,916	△154,481	

なお、上記差額△154,481千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
債券	401,844	1,999	0
国債	401,844	1,999	0
合計	401,844	1,999	0

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,839,500 千円
勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△105,792 千円
退職給付の支払額	△106,952 千円
期末における退職給付債務	2,785,767 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,841,745 千円
期待運用収益	15,879 千円
数理計算上の差異の発生額	3,615 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,979 千円
年金資産への掛金	59,938 千円
退職給付の支払額	△80,875 千円
期末における年金資産	1,894,281 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,785,767 千円
特定退職金共済制度	△1,031,068 千円
確定給付型年金制度	△863,213 千円
未積立退職給付債務	891,485 千円
未認識過去勤務費用	— 千円
退職給付引当金	891,485 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
期待運用収益	△15,879 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△109,408 千円
過去勤務費用の費用処理額	△40,703 千円
小計	△6,979 千円
臨時に支払った退職金	3,796 千円
合計	△3,183 千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.8 %
現金および預金	6.2 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.855 %
長期期待運用収益率(年金資産)	0.630 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050 %
(注) 割引率については、加重平均で表しています。	

Ⅸ. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,781千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、402,793千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	246,941	千円
特例業務負担金引当金	112,233	千円
減価償却超過額	150,245	千円
賞与引当金	68,616	千円
減損損失(土地)	83,209	千円
未払費用(法定福利費)	14,142	千円
有価証券評価差額金	42,791	千円
その他	39,955	千円
繰延税金資産小計	758,135	千円
評価性引当額	△292,615	千円
繰延税金資産合計 (A)	465,520	千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 455,077 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.22 %
過年度法人税等	8.05 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.36 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△6.31 %
住民税均等割等	9.33 %
評価性引当額の増減	4.30 %
法人税額の特別控除	△0.12 %
その他	△1.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.75 %

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資

産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足す

ることから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 416,365千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,628千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,643,997千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,072,163千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 1,024,378千円

子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 1,767,371千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,803,674千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) ー千円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は363,715千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,614
危険債権	279,443
三月以上延滞債権	11,982
貸出条件緩和債権	14,674
合 計	363,715

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額) 103,389	千円
うち事業取引高	(金額) 71,634	千円
うち事業取引以外の取引	(金額) 31,754	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額) 66,369	千円
うち事業取引高	(金額) 44,236	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 22,133	千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
那珂支店	金融店舗	建物、器具・備品	ー
入部支店	金融店舗	土地、器具・備品	ー
脇山支店	金融店舗	土地、器具・備品	ー
内野支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	ー
金武支店	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	ー
下山門支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	ー
今津支店	金融店舗	器具・備品	ー

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

入部スタンド	給油施設	機械装置	—
福祉センター	通所介護施設	建物附属設備、構築物、器具・備品	—
旧入部育苗センター	貸貸資産	建物、構築物	実質遊休化資産
家畜市場跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下山門支店については、老岐支店管内の一体化による事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、今津支店、入部スタンド及び福祉センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧入部育苗センターについては、使用実態に鑑み実質的に遊休資産と判断されるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

家畜市場跡地については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
那珂支店	土地	139千円
	器具・備品	99千円
	合 計	239千円
入部支店	土地	89千円
	器具・備品	470千円
	合 計	560千円
脇山支店	土地	1千円
	器具・備品	550千円
	合 計	550千円
内野支店	土地	430千円
	建物	2,099千円
	建物附属設備	729千円
	器具・備品	1,997千円
	合 計	5,257千円
金武支店	建物	16千円
	建物附属設備	6千円
	構築物	4千円
	車両運搬具	0千円
	器具・備品	14千円
	無形固定資産	0千円
	合 計	42千円

下山門支店	土地	16,925千円
	建物	4,228千円
	建物附属設備	34千円
	構築物	572千円
	器具・備品	132千円
合 計	21,893千円	
今津支店	器具・備品	54千円
	合 計	54千円
入部スタンド	機械装置	1,897千円
	合 計	1,897千円
福祉センター	建物附属設備	232千円
	構築物	138千円
	器具・備品	812千円
	合 計	1,183千円
旧入部育苗センター	建物	616千円
	構築物	23千円
	合 計	640千円
家畜市場跡地	土地	310千円
	合 計	310千円
種類別計	土地	17,755千円
	建物	7,102千円
	建物附属設備	1,003千円
	構築物	738千円
	機械装置	1,897千円
	車両運搬具	0千円
	器具・備品	4,131千円
	無形固定資産	0千円
	合 計	32,628千円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、

経済価値が1,990,071千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	231,193,409	230,318,263	△875,145
有価証券	24,042,076	23,734,633	△307,422
満期保有目的の債券	10,391,867	10,084,425	△307,422
その他有価証券	13,650,208	13,650,208	—
貸 出 金	236,671,194	—	—
貸倒引当金(※1)	△16,342	—	—
貸倒引当金控除後	236,654,852	240,146,679	3,491,827
経済事業未収金	269,785	—	—
貸倒引当金(※2)	△4,061	—	—
貸倒引当金控除後	265,724	265,724	—
資 産 計	492,156,062	494,465,301	2,309,239
貯 金	472,818,514	472,132,068	△686,446
借 入 金	12,650	12,556	△93
貸付留保金	6,866,261	6,866,261	—
経済事業未払金	262,962	262,962	—
負 債 計	479,960,389	479,273,848	△686,540

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社国債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 7,303,835千円
------	-------------------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	224,093,409	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,130,000	900,000	300,000
貸出金	14,409,493	13,243,921	11,841,578
経済事業未収金	242,882	—	—
合計	239,875,785	14,243,921	12,241,578

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,100,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	100,000	100,000	10,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	100,000	11,700,000
貸出金	11,599,916	11,295,674	174,043,491
経済事業未収金	—	—	—
合計	11,999,916	11,495,674	203,143,491

注1：貸出金のうち、当座貸越640,320千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等237,118千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,903千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	318,811,037	71,996,062	80,829,331
借入金	2,015	2,015	2,015
貸付留保金	6,866,261	—	—
経済事業未払金	262,962	—	—
合計	325,942,278	71,998,078	80,831,347

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	440,190	741,893	—
借入金	2,015	2,015	2,571
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	442,205	743,908	2,571

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,239,411	1,266,220	26,808
	社債	2,100,000	2,140,458	40,458
	小計	3,339,411	3,406,678	67,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,252,456	4,982,620	△269,836
	地方債	100,000	99,460	△540
	社債	1,700,000	1,595,667	△104,333
	小計	7,052,456	6,677,747	△374,709
合計	10,391,867	10,084,425	△307,442	

(2) その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得価額(償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	差額	
貸借対照表計上額が取得価格又は償却原価を超えるもの	国債	2,777,786	2,895,380	117,593
	地方債	129,999	130,128	128
	社債	2,400,027	2,412,200	12,172
	小計	5,307,813	5,437,708	129,895
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	6,788,073	6,262,120	△525,953
	地方債	100,000	96,790	△3,210
	社債	1,962,560	1,853,590	△108,970
	小計	8,850,633	8,212,500	△638,133
合計	14,158,446	13,650,208	△508,238	

なお、上記差額△508,238千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む、以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220千円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,785,767 千円
勤務費用	137,656 千円
利息費用	14,843 千円
数理計算上の差異の発生額	△123,328 千円
退職給付の支払額	△158,164 千円
期末における退職給付債務	2,656,774 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,894,281 千円
期待運用収益	19,639 千円
数理計算上の差異の発生額	275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,506 千円
年金資産への掛金	59,652 千円
退職給付の支払額	△120,335 千円
期末における年金資産	1,907,020 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,656,774 千円
特定退職金共済制度	△1,018,207 千円
確定給付型年金制度	△888,813 千円
未積立退職給付債務	749,753 千円
退職給付引当金	749,753 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,656 千円
利息費用	14,843 千円
期待運用収益	△19,639 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△123,604 千円
小計	9,255 千円
臨時に支払った退職金	1,987 千円
合計	11,244 千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7 %
現金および預金	2.3 %
合計	100.0 %

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- (2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|------|---------|
| 一般勘定 | 100.0 % |
|------|---------|

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.240 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050 %

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金45,326千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、360,157千円となっています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.22 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.24 %
寄附金損金不算入	0.32 %
収用等特別控除	△0.01 %
出資配当未払分	△0.02 %
住民税均等割等	3.37 %
評価性引当額の増減	△0.37 %
法人税額の特別控除	△2.14 %
その他	0.82 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.85 %

Ⅸ. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	207,681	千円
特例業務負担金引当金	100,810	千円
減価償却超過額	142,650	千円
賞与引当金	67,911	千円
減損損失(土地)	83,328	千円
未払費用(法定福利費)	17,772	千円
有価証券評価差額金	140,781	千円
その他	44,177	千円
繰延税金資産小計	805,113	千円
評価性引当額	△388,747	千円
繰延税金資産合計 (A)	416,365	千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 405,923 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	695,284,886	740,940,884
2 任意積立金の目的外取崩額	—	—
3 剰余金処分額	373,859,108	380,261,748
利益準備金への繰入	50,000,000	80,000,000
任意積立金の積立	200,000,000	170,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	30,000,000	30,000,000
教育積立金	10,000,000	10,000,000
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	100,000,000	70,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	30,000,000	30,000,000
特別積立金	—	—
出資配当金	83,769,196	88,428,960
事業分量配当金	40,089,912	41,832,788
4 次期繰越剰余金	321,425,778	360,679,136

- (備考:令和5年度)
1. 出資配当は年1.0%の割合です。
 2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
 3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額141,898,000円が含まれています。

(※1) 事業分量配当金の基準

事業	配当対象・配当割合
⑦貯金	貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0058%の割合
⑧貸出金	貸出金利息(令和5年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.94%の割合

- (備考) 配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。
 (お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高1,000,000円の方は58円
 ⑧組合員で貸出金利息支払額1,000,000円の方は9,400円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,320)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,770)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	30 累計額 (760)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,010)
⑤固定資産 整備対策積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な施設整備・システム更新に備えるため	20億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る	— 累計額 (1,263)
⑥記念行事積立金	発足70周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(令和14年)	1億円	発足70周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (20)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	70 累計額 (214)
⑧元気なふるさと 応援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	— 累計額 (200)
⑨会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	30 累計額 (140)

(※令和5年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月19日

J A福岡市

代表理事組合長 柴田 清孝

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 会計監査人の監査

令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	9,123	8,828	8,645	8,750	9,022
信用事業収益	3,869	3,922	3,922	3,961	4,184
共済事業収益	1,424	1,371	1,371	1,317	1,311
農業関連事業収益	2,284	2,293	2,293	2,472	2,509
その他事業収益	1,248	1,056	1,056	999	1,018
経常利益	292	240	232	346	546
当期剰余金または損失金(注1)	75	120	274	90	357
出資金 (出資口数)	5,288 (5,288,348)	5,384 (5,384,971)	8,130 (8,130,526)	8,761 (8,761,389)	9,191 (9,191,480)
純資産額	28,352	28,485	31,265	31,519	31,785
総資産額	470,289	490,459	511,068	519,326	517,095
貯金等残高	427,471	448,302	463,942	472,076	472,818
貸出金残高	214,019	222,481	230,613	236,055	236,671
有価証券残高	11,363	11,732	12,803	15,783	24,042
剰余金配当金額	103	90	119	123	129
出資配当額	52	80	80	83	88
事業利用分量配当の額	37	38	38	40	41
職員数(人)	638	639	660	652	670
単体自己資本比率(注2)	10.14	9.61	10.38	10.27	10.46

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2の1	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

5. 利益総括表

■利益総括表

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	3,506,589	3,661,096
役員取引等収支	60,351	62,343
その他信用事業収支	△412,336	△309,049
信用事業粗利益	3,358,752	3,476,134
信用事業粗利益率	0.67%	0.69%
事業粗利益	5,480,021	5,630,285
事業粗利益率	1.04%	1.08%
事業純益	531,389	510,131
実質事業純益	531,389	512,495
コア事業純益	529,389	512,495
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	529,389	512,495

注1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	495,384	3,853	0.778	496,123	3,981	0.802
うち預金	246,805	1,152	0.467	235,789	1,078	0.458
うち貸出金	235,112	2,394	1.019	238,506	2,506	1.051
うち有価証券	13,466	134	1.001	21,827	222	1.021
うちその他受入利息	-	171	-	-	172	-
資金調達勘定	479,301	345	0.072	481,056	319	0.067
うち貯金・定積	467,974	247	0.053	471,841	230	0.049
うち借入金	16	0	0.221	13	0	0.223
うちその他支払利息	11,310	98	0.870	9,201	89	0.973
総資金利ざや	-	-	0.293	-	-	0.316

注1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

7. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	79	127
うち貸出金	87	111
うち有価証券	13	88
うち預金	△43	△73
うちその他受入利息	22	1
支 払 利 息	△23	△25
うち貯金・定期積金	△34	△16
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	10	△8
差 引	103	153

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,218	27,844
うち、出資金及び資本準備金の額	8,761	9,191
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,639	18,886
うち、外部流出予定額 (△)	123	130
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△102
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27,495	27,848

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	44	43
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	44	43
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44	43
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	27,451	27,805
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	257,263	255,605
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,037	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,003	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,041	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,964	10,184
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	267,227	265,789
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.27%	10.46%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することと与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることであります。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	-	-	1,444	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,792	-	-	16,078	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	559	-	-	330	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	100	0	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	245,940	49,188	1,967	231,714	46,342	1,853
法人等向け	10,828	7,289	291	12,687	8,199	327
中小企業及び個人向け	12,780	7,904	316	13,042	7,936	317
抵当権付住宅ローン	59,772	20,520	820	62,090	21,286	851
不動産取得等事業向け	95,721	94,518	3,780	98,454	97,148	3,885
3月以上延滞等	846	979	39	557	764	30
取立未済手形	56	11	0	78	15	0
信用保証協会等保証付	3,748	358	14	3,698	353	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	454	454	18	454	454	18
454	454	18	18	454	454	18
-	-	-	-	-	-	-
上記以外	62,923	74,000	2,960	63,652	73,103	2,924
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	8,184	20,460	818	6,849	17,123	684
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	54,739	53,540	2,141	56,803	55,980	2,239
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデーと方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,041	241	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,003	160	-	-	-

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	503,970	257,263	10,290	504,284	255,605	10,224
CVARリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	503,970	257,263	10,290	504,284	255,605	10,224

- 注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
9,964	398	10,184	407

- 注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
267,227	10,689	265,789	10,631

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	503,970	227,082	15,967	504,284	229,897	24,597
信用リスク平均残高	501,899	235,151	13,466	502,616	238,545	21,827

- 注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	503,970	227,082	15,967	504,284	229,897	24,597
国外	-	-	-	-	-	-
合計	503,970	227,082	15,967	504,284	229,897	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法						
農業	407	407	-	395	395	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	1,224	21	1,202	1,825	21	1,804
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	35,015	34,715	300	36,656	36,355	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,493	190	1,302	2,090	185	1,905
運輸・通信業	1,906	-	1,906	1,907	-	1,907
金融・保険業	254,983	2,669	1,302	239,744	-	1,605
卸売・小売・飲食・サービス業	5,419	4,818	600	5,234	4,570	664
日本国政府・地方公共団体	9,351	-	9,351	16,409	-	16,409
その他	4,464	4,009	-	5,268	4,814	-
人						
個人	180,256	180,250	-	183,557	183,555	-
その他	9,448	-	-	11,194	-	-
合計	503,970	227,082	15,967	504,284	229,897	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	243,299	4,943	930	226,351	2,122	1,133
1年超3年以下	5,352	2,216	2,135	3,711	2,306	1,405
3年超5年以下	3,854	3,151	703	3,729	3,128	601
5年超7年以下	4,722	4,322	400	6,748	5,645	1,102
7年超10年以下	13,567	11,162	2,404	14,221	10,311	3,809
10年超	216,782	200,374	9,393	229,335	205,775	16,545
期限の定めのないもの	16,391	911	-	20,186	607	-
合計	503,970	227,082	15,967	504,284	229,897	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
国内	846	557
国外	-	-
合計	846	557

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	97	96
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	748	461
合 計	846	557	

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	4	-	9	4	4	3	-	4	3
個別貸倒引当金	90	88	0	90	88	88	16	0	88	16
90	88	90	0	90	88	88	16	0	88	16
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	90	88	0	90	88	88	16	0	88

◇貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	-
合 計	-	-	

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	108	16,403	16,511	9	23,345	23,355
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,583	3,583	-	3,533	3,533
	リスク・ウェイト 20%	1,696	247,392	249,088	2,151	233,343	235,494
	リスク・ウェイト 35%	-	58,629	58,629	-	60,824	60,824
	リスク・ウェイト 50%	5,521	131	5,653	6,880	98	6,979
	リスク・ウェイト 75%	-	10,102	10,102	-	10,105	10,105
	リスク・ウェイト 100%	300	161,733	162,033	300	158,007	158,307
	リスク・ウェイト 150%	-	505	505	-	493	493
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	6,849	6,849
	その他	-	5,514	5,514	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
合計		7,627	503,996	511,623	9,342	496,600	505,942

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	496	-	-	338	-	-
中小企業等向け及び個人向け	472	1,490	-	381	1,644	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	20	0	-	25	0	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	289	20	-	129	13	-
合 計	1,278	1,611	-	874	1,658	-

注1：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,969	5,969	7,303	7,303
合 計	5,969	5,969	7,303	7,303

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が増加したことによるものです。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,828	4,794	81	166
2	下方パラレルシフト	0	0	22	14
3	スティープ化	3,495	4,453		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	163	100		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,828	4,794	81	166
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	27,451		27,805	

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
流動性貯金	184,277	(39.3)	192,634	(40.8)	8,357
定期性貯金	283,496	(60.5)	278,967	(59.1)	△4,529
その他の貯金	174	(0.0)	211	(0.0)	36
小 計	467,948	(100.0)	471,813	(100.0)	3,865
譲渡性貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
合 計	467,948	(100.0)	471,813	(100.0)	3,865

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：（ ）内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
定期貯金	277,391	(100.0)	269,018	(98.4)	△8,373
うち固定自由金利定期	277,380	(99.9)	269,012	(99.9)	△8,368
うち変動自由金利定期	10	(0.0)	5	(0.0)	△5
定期積金	4,735		4,163		△572

注1：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：（ ）内は構成比です。

■貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
手形貸付	1,744	(0.7)	1,534	(0.6)	△210
証書貸付	230,075	(97.8)	234,496	(99.0)	3,398
当座貸越	662	(0.2)	640	(0.2)	△22
割引手形	-		-		-
金融機関貸付	2,669	(1.1)	0	(0.0)	△2,669
合 計	235,151	(100.0)	236,671	(100.0)	615

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
固定金利貸出	203,098	(86.0)	209,255	(88.4)	6,157
変動金利貸出	32,280	(13.6)	26,760	(11.3)	△5,519
その他の	677	(0.2)	654	(0.2)	△22
合 計	236,055	(100.0)	236,671	(100.0)	615

注1：（ ）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	1,731	1,716	△14
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
不動産	214,967	218,676	3,709
その他の担保物	215	183	△32
小 計	216,913	220,575	3,662
農業信用基金協会保証	3,699	3,652	△46
その他の保証	12,774	12,444	△330
小 計	16,473	16,096	△377
信用	2,669	0	△2,669
合 計	236,055	236,671	615

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注1：債務保証の実績はありません。

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
設備資金	218,704	(92.6)	221,981	(93.9)	3,280
運転資金	17,351	(7.3)	14,685	(6.1)	△2,665
合 計	236,055	(100.0)	236,671	(100.0)	615

注1：()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
農業	18,982	(8.0)	19,226	(8.1)	284
林業	0	(0.0)	0	(0.0)	-
水産業	81	(0.0)	76	(0.0)	△5
製造業	3,383	(1.4)	3,312	(1.3)	△71
鉱業	8	(0.0)	11	(0.0)	3
建設業	5,496	(2.3)	5,685	(2.4)	189
電気・ガス・熱供給・水道業	377	(0.1)	793	(0.3)	416
運輸・通信業	1,821	(0.7)	1,749	(0.7)	△72
卸売・小売業・飲食店	2,952	(1.2)	2,486	(1.0)	△466
金融・保険業	4,631	(1.9)	2,047	(0.8)	△2,583
不動産業	75,874	(32.1)	89,904	(37.9)	14,030
サービス業	11,589	(4.9)	12,916	(5.4)	1,327
地方公共団体	0	(0.0)	0	(0.0)	-
その他	110,857	(46.9)	98,420	(41.5)	△12,436
合 計	236,055	(100.0)	236,671	(100.0)	615

注1：()内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
穀作	55	71	16
野菜・園芸	180	173	△7
果樹・樹園農業	20	27	7
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	109	113	4
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	659	685	26
農業関連団体等	3	2	△1
合 計	1,028	1,073	45

注1：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別貸出金）

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	961	927	△34
農業近代化資金	36	119	83
その他制度資金	30	26	△4
合 計	1,028	1,073	45

注1：プロパー資金とは、当組合の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	14	0	△14
合 計	14	0	△14

注1：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準じる債権	令和4年度	347	236	29	81	347
	令和5年度	57	36	8	12	57
危険債権	令和4年度	300	297	0	1	299
	令和5年度	279	277	0	1	278
要管理債権	令和4年度	19	19	-	0	19
	令和5年度	14	14	-	0	14
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	19	19	-	0	19
	令和5年度	14	14	-	0	14
小計	令和4年度	667	553	29	83	666
	令和5年度	351	328	8	13	351
正常債権	令和4年度	235,479				
	令和5年度	236,412				
合計	令和4年度	236,146				
	令和5年度	236,764				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度				令和5年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	9	4		9	4	4	3		4	3
個別 貸倒引当金	90	88	0	90	88	88	16	5	88	16
合計	100	93	0	100	93	93	20	5	93	20

貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	-	-	-

注1：上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

■ 為替

(単位：千件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	73	413	79	420
	金 額	71,150	130,729	77,020	138,040
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	94	12	35	9
雑 為 替	件 数	3	2	2	2
	金 額	484	291	769	358
合 計	件 数	76	415	82	423
	金 額	71,728	131,032	77,825	138,408

■ 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	7,342	13,375	6,033
地 方 債	583	535	△48
政 府 保 証 債			
金 融 債			
社 債	5,540	7,916	2,376
株 式			
合 計	13,466	21,827	8,361

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債	-	100	-	-	199	8,447	-	8,747
地方債	-	460	-	-	97	-	-	558
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	1,510	1,311	500	1,144	2,011	-	6,478
令和5年度								
国債	-	-	-	-	953	14,695	-	15,649
地方債	130	-	-	-	196	-	-	326
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,002	1,406	600	1,095	2,646	1,314	-	8,065

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,331	2,375	43	1,239	1,266	26
	社債	1,200	1,217	17	2,100	2,140	40
	小計	3,531	3,592	60	3,339	3,406	67
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	99	88	△10	5,252	4,982	△269
	社債	500	423	△76	1,700	99	-
	小計	599	511	△87	7,052	1,595	△374
合計		998	4,131	4,103	10,391	10,084	△307

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	2,507	2,692	185	2,777	2,895	117
	地方債	458	460	2	129	130	-
	社債	2,600	2,625	25	2,400	2,412	12
	小計	5,565	5,778	212	5,307	5,437	129
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,841	3,623	△218	6,788	6,262	△525
	地方債	100	97	△2	100	96	△3
	社債	2,299	2,152	△146	1,962	1,853	△108
	小計	6,241	5,874	△367	8,850	8,212	△638
合計		11,554	11,807	11,652	14,158	13,650	△508

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

2. 共済事業

■ 共済取扱実績等

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件数	期末保有高	件数	期末保有高	
生命総合共済	終身共済	19,015	170,949,247	19,058	164,340,146
	定期生命共済	143	3,362,400	167	3,492,200
	養老生命共済	10,247	42,103,514	9,613	37,682,809
	こども共済	7,488	19,367,100	7,314	17,726,822
	医療共済	11,993	3,396,350	12,087	3,184,200
	がん共済	4,611	1,713,000	4,556	1,642,500
	定期医療共済	406	500,200	366	446,600
	介護共済	1,037	2,536,474	1,255	3,133,705
	認知症共済	266		395	
	生活障害共済	320		311	
	特定重度疾患共済	1,453		1,832	
	年金共済	12,742	8,000	12,681	8,000
建物更生共済	23,121	622,871,940	22,658	627,958,575	
合 計	85,354	847,441,133	84,979	841,888,735	

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	期末保有高	件数	期末保有高
医療共済	11,993	62,230	12,087	55,402
がん共済	4,611	298,843	4,556	490,443
定期医療共済	406	37,431	366	36,605
		2,022		1,817
合 計	17,010	101,683	17,009	93,824
		298,843		490,443

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	期末保有高	件数	期末保有高
介護共済	1,037	3,709,255	1,255	4,495,883
認知症共済	266	543,000	395	800,800
生活障害共済（一時金型）	110	1,149,300	108	998,200
生活障害共済（定期年金型）	210	257,840	203	250,000
特定重度疾病共済	1,453	2,802,400	1,832	3,294,400

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	期末保有高	件数	期末保有高
年金開始前	8,865	6,326,025	8,816	6,216,416
年金開始後	3,877	2,709,471	3,865	2,702,618
合 計	12,742	9,035,496	12,681	8,919,035

注：金額は、年金年額を記載しています。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,844	38,538,540	32,112	2,650	35,496,200	29,105
自動車共済	12,892		557,946	13,063		568,665
傷害共済	24,411	67,173,200	76,961	28,404	78,059,100	77,108
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	859		2,319	785		2,374
自賠責共済	6,661		114,634	6,716		104,309
合計	47,667		783,975	51,618		781,562

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. 農業関連事業

受託購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	手数料	取扱高	手数料	取扱高
肥料	-	-	-	-
農薬	-	-	-	-
飼料	2,174	72,678	1,784	65,898
農業機械	-	-	-	-
自動車	1,076	68,860	944	57,771
燃料	551	27,768	593	28,963
その他	152	100,845	37	236,160
合計	3,953	270,152	3,358	236,160

注：取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	供給高	供給高
肥料	248,192	233,578
農薬	88,740	87,735
飼料	11,039	7,310
農業機械	263,506	238,986
自動車	11,194	12,421
燃料	235,716	220,511
その他	514,962	500,058
合計	1,373,351	1,300,602

販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	販売高	販売高
米	494,499	122,898
麦	17,128	14,651
野菜	1,677,271	1,665,306
果実	96,853	92,124
花き・花木	529,905	488,554
畜産物	125,413	112,732
直売所	1,195,556	988,695
その他	24,653	26,720
合計	4,161,277	3,511,683

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	13,691	13,790
	保管雑収入	73	86
	計	13,764	13,877
費用	保管労務費	205	161
	農産物検査費用	395	607
	保管雑費	6,522	4,713
	計	7,124	5,482

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

4. 生活関連事業

受託購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和4年度		令和5年度	
		手数料	取扱高	手数料	取扱高
生活 資材	食料品	-	-	-	-
	米	-	-	-	-
	食品	-	-	-	-
	LPガス	-	-	-	-
	即売会	1,342	11,269	5,891	55,576
女性部	1,019	10,556	961	10,105	
その他（緑花含む）	3,068	94,720	2,313	135,543	
合 計		5,431	116,546	12,524	371,704

注：取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和4年度	令和5年度
		供給高	供給高
生活 資材	食料品	292,833	243,318
	米	104,593	108,266
	食品	270,091	277,474
	LPガス	19,129	22,388
	即売会	844	895
女性部	40,168	33,891	
その他（緑花含む）			
合 計		727,661	686,235

介護事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	介護予防保険収益	8,122	8,505
	福祉収益	332	504
	介護保険収益	87,633	79,767
	計	96,089	88,777
費用	介護予防保険費用	157	4
	福祉費用	-	-
	介護保険費用	3,174	3,173
	計	3,331	3,177

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：％、ポイント)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.06	0.10	0.04
資本経常利益率	1.10	1.71	0.61
総資産当期純利益率	0.02	0.06	0.05
資本当期純利益率	0.37	1.12	0.74

注1：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

種 類	令和4年度	令和5年度	
貯 貸 率	期 末	50.0	50.1
	期 中 平 均	50.2	50.5
貯 証 率	期 末	3.3	5.1
	期 中 平 均	2.9	4.8

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	
信用事業	貯 金 残 高	3,723	3,731
	貸 出 金 残 高	3,468	3,342
共済事業	長期共済保有高	7,676	7,780
経済事業	購 買 品 供 給 高	39	34
	販 売 品 販 売 高	61	57

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・賃貸管理事業・新規事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社 JAファーム福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益6億5千2百万円（前年度より1億6千6百万円増）で、連結当期剰余金は4億5千6百万円（前年度より2億4千4百万円増）、連結純資産330億円、連結総資産5,175億円で、連結自己資本比率は10.87%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡

当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業・新規事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第32期（令和6年3月期）、不動産部においては、JA福岡市本支店及び協力企業等と連携した取組みを実施。葬祭部においては、葬儀の事前相談に努めました。総売上高は8億7千7百万円（前年度より3千8百万円減）、当期純利益は1億1百万円（前年度より2千万円減）となりました。

(株)JAファーム福岡

当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第16期（令和6年3月期）は、売上高7千1百万円（前年度より7百万円減）、当期純利益は6百万円（前年度より3百万円減）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	10,300	9,586	9,480	9,613	9,856
信用事業収益	4,036	3,868	3,921	3,960	4,183
共済事業収益	1,452	1,423	1,370	1,316	1,307
農業関連事業収益	2,635	2,493	2,229	2,422	3,276
その他事業収益	2,176	1,797	1,959	1,915	1,089
連結経常利益	409	323	336	486	652
連結当期剰余金(注)	167	198	368	212	456
連結純資産額	29,229	29,436	32,308	32,671	33,038
連結総資産額	470,838	491,210	512,452	519,913	517,550
連結自己資本比率(%)	10.42	9.91	10.71	10.64	10.87

注1: 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2: 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

X. 連結情報

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	498,302,917	492,991,401	1 信用事業負債	481,141,894	478,417,369
(1) 現金及び預金	247,228,193	232,904,204	(1) 貯金	470,557,558	471,051,160
(2) 有価証券	15,784,006	24,042,166	(2) 借入金	15,533	12,650
(3) 貸出金	235,005,489	235,652,518	(3) その他の信用事業負債	10,568,802	7,353,558
(4) その他の信用事業資産	371,914	408,830	2 共済事業負債	953,435	914,956
(5) 貸倒引当金	△ 86,686	△ 16,318	(1) 共済資金	500,031	466,685
2 共済事業資産	514	520	(2) その他の共済事業負債	453,403	448,271
(1) その他の共済事業資産	514	520	3 経済事業負債	385,091	443,762
3 経済事業資産	868,054	772,089	(1) 支払手形及び経済事業未払金	199,628	274,200
(1) 受取手形及び経済事業未収金	414,546	329,631	(2) その他の経済事業負債	185,463	169,562
(2) 棚卸資産	332,947	321,439	4 雑負債	1,129,779	1,321,400
(3) その他の経済事業資産	127,094	125,021	5 諸引当金	1,675,710	1,461,672
(4) 貸倒引当金	△ 6,533	△ 4,001	(1) 賞与引当金	261,541	260,756
4 雑資産	1,891,189	2,287,108	(2) 退職給付引当金	894,193	752,602
5 固定資産	12,516,620	13,878,188	(3) 役員退職慰労引当金	114,799	84,378
(1) 有形固定資産	12,462,031	13,821,822	(4) 特例業務負担金引当金	405,175	363,936
建物	5,633,754	6,684,915	6 繰延税金負債	246,863	246,893
機械装置	621,205	654,029	7 再評価に係る繰延税金負債	1,710,089	1,705,289
土地	9,796,946	9,779,189	負債の部合計	487,242,865	484,511,314
リース資産	106	106	(純資産の部)		
建物仮勘定	39,051	325,064	1 組合員資本	28,494,066	29,228,134
その他の有形固定資産	2,022,869	2,115,072	(1) 出資金	8,761,409	9,191,500
減価償却累計額	△ 5,651,901	△ 5,736,555	(2) 利益剰余金	19,794,717	20,143,050
(2) 無形固定資産	54,588	56,365	(3) 処分未済持分	△ 58,062	△ 102,417
その他の無形固定資産	54,588	56,365	(4) 子会社の所有する親組出資金	△ 3,998	△ 3,998
6 外部出資	5,878,017	7,212,817	2 評価・換算差額等	4,176,982	3,810,698
(1) 外部出資	5,878,017	7,212,817	(1) その他有価証券評価差額金	△ 154,481	△ 508,238
7 繰延税金資産	454,858	405,831	(2) 土地再評価差額金	4,331,464	4,318,937
8 繰延資産	1,800	2,250	3 非支配株主持分	57	59
			純資産の部合計	32,671,106	33,038,893
資産の部合計	519,913,971	517,550,207	負債及び純資産の部合計	519,913,971	517,550,207

X. 連結情報

■連結損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	5,776,621	6,049,341	(7) 販売事業収益	876,241	1,006,771
(1) 信用事業収益	3,960,171	4,183,158	販売品販売高	650,085	765,488
資金運用収益	3,852,086	3,979,910	販売手数料	198,964	212,922
(うち預金利息)	(1,152,360)	(1,078,999)	その他の収益	27,191	28,361
(うち有価証券利息)	(134,732)	(222,963)	(8) 販売事業費用	653,950	746,899
(うち貸出金利息)	(2,393,743)	(2,505,390)	販売品販売原価	593,332	684,225
(うちその他受入利息)	(171,249)	(172,556)	販売費	38,679	43,487
役員取引等収益	83,681	85,763	その他の費用	21,939	19,185
その他事業直接収益	1,999	0	販売事業総利益	222,290	259,872
その他経常収益	22,403	117,484	(9) その他事業収益	1,349,335	1,316,416
(2) 信用事業費用	805,813	769,926	(10) その他事業費用	560,824	586,907
資金調達費用	345,663	319,898	その他事業総利益	788,510	729,508
(うち貯金利息)	(247,021)	(230,183)	2 事業管理費	5,346,517	5,522,960
(うち給付補てん備金繰入)	(176)	(105)	(1) 人件費	4,132,818	4,258,918
(うち借入金利息)	(36)	(31)	(2) その他事業管理費	1,213,698	1,264,041
(うちその他支払利息)	(98,429)	(89,577)	事業利益	430,104	526,381
役員取引等費用	23,332	23,442	3 事業外収益	155,099	164,248
その他事業直接費用	211,187	247,284	(1) 受取雑利息	74	72
その他経常費用	225,629	179,301	(2) 受取出資配当金	97,594	97,561
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,186)	(△ 70,432)	(3) その他の事業外収益	57,431	65,285
(うち貸出金売却損)	(824)	(824)	4 事業外費用	99,153	38,122
信用事業総利益	3,154,357	3,413,232	(1) 支払雑利息	14,855	10,981
(3) 共済事業収益	1,316,436	1,307,567	(2) その他の事業外費用	84,298	27,141
共済付加収入	1,236,881	1,226,904	経常利益	486,050	652,507
その他の収益	79,555	80,662	5 特別利益	52,585	49,322
(4) 共済事業費用	44,707	42,030	(1) 固定資産処分益	69	2,334
その他の費用	44,707	42,030	(2) その他の特別利益	52,516	46,988
共済事業総利益	1,271,729	1,265,536	6 特別損失	180,278	52,468
(5) 購買事業収益	2,111,475	2,042,150	(1) 固定資産処分損	0	17,507
購買品供給高	2,042,217	1,959,025	(2) 減損損失	177,046	32,628
修理サービス料	49,226	53,899	(3) その他の特別損失	3,232	2,331
その他の収益	20,030	29,224	税金等調整前当期利益	358,357	649,362
(6) 購買事業費用	1,771,742	1,660,958	法人税、住民税及び事業税	122,562	148,141
購買品供給原価	1,718,103	1,614,493	法人税等調整額	23,188	44,436
購買品供給費	5,919	5,964	法人税等合計	145,750	192,577
修理サービス費	12,967	11,969	当期利益	212,606	456,785
その他の費用	34,751	28,531	非支配株主に帰属する当期利益	6	4
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 1,015)	(△ 2,550)	当期剰余金	212,600	456,780
購買事業総利益	339,733	381,191			

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジュエイエ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 465,520 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 177,046 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,709,395 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,137,561	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 1,000 千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,620,152 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 667,265 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	347,905
危険債権	300,185
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	19,174
合計	667,265

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

所	用途	種類	その他
那珂支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	—
入部支店	金融店舗	土地、車両運搬具、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、構築物、車両運搬具	—
内野支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
壱岐支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、車両運搬具、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
燃料センター	燃料施設	土地、建物附属設備、器具・備品	—
入部スタンド	給油施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
旧エノキ加工場	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、壱岐支店、燃料センター及び入部スタンドについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ加工場については、遊休資産であるため、処分可能額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種類	減損損失
那珂支店	土地	57,839千円
	建物	1,359千円
	建物附属設備	76千円
	構築物	44千円
	器具・備品	2,998千円
	無形固定資産	133千円
	合計	62,452千円
入部支店	土地	257千円
	車両運搬具	3千円
	器具・備品	34千円
	合計	295千円
脇山支店	土地	266千円
	構築物	1,329千円
	車両運搬具	169千円
	合計	1,765千円
内野支店	土地	388千円
	器具・備品	364千円
	無形固定資産	0千円
	合計	753千円
壱岐支店	土地	41,524千円
	建物	26,986千円
	建物附属設備	876千円
	車両運搬具	58千円
	構築物	413千円
	機械装置	353千円
	器具・備品	7,883千円
	無形固定資産	281千円
合計	78,378千円	
燃料センター	土地	4,209千円
	建物附属設備	20,039千円
	器具・備品	187千円
	合計	24,436千円
入部スタンド	土地	1,788千円
	建物	181千円
	建物附属設備	196千円
	構築物	69千円
	機械装置	1,373千円
	器具・備品	201千円
	無形固定資産	47千円
	合計	3,857千円
旧エノキ加工場	土地	5,107千円
	建物	0千円
	合計	5,107千円
種類別計	土地	111,381千円
	建物	28,527千円
	建物附属設備	21,189千円
	構築物	1,857千円
	機械装置	1,727千円
	車両運搬具	231千円
	器具・備品	11,669千円
	無形固定資産	462千円
	合計	177,046千円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が844,746千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	245,780,912	245,454,136	△326,775
有価証券	15,783,946	15,756,897	△27,049
満期保有目的の債券	4,131,030	4,103,981	△27,049
その他有価証券	11,652,916	11,652,916	—
貸 出 金	236,055,489	—	—
貸倒引当金(※1)	△86,686	—	—
貸倒引当金控除後	234,918,803	239,182,769	4,263,966
経済事業未収金	414,546	—	—
貸倒引当金(※2)	△6,584	—	—
貸倒引当金控除後	408,012	408,012	—
資 産 計	496,891,674	500,801,816	3,910,141
貯 金	472,557,558	470,475,259	△22,299
借 入 金	15,533	15,494	△39
貸付留保金	9,063,303	9,063,303	—
経済事業未払金	199,628	199,628	—
負 債 計	479,836,024	479,753,684	△82,339

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

X. 連結情報

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 5,878,017 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,780,912	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	928,500	1,130,000	900,000
貸出金	16,924,154	11,796,781	12,538,520
経済事業未収金	366,159	—	—
合計	256,999,725	12,926,781	13,538,520

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	4,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	300,000	8,300,000
貸出金	10,554,561	11,093,213	171,594,323
経済事業未収金	—	—	—
合計	10,854,561	11,493,213	190,994,323

注1:貸出金のうち、当座貸越 656,573 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 503,934 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 48,386 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	324,992,523	63,922,972	80,652,114
借入金	2,883	2,015	2,015
貸付留保金	9,063,303	—	—
経済事業未払金	199,628	—	—
合計	334,258,339	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	4,587
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	600,504	393,475	4,587

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X. 連結情報

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	2,331,533	2,375,110	43,577
	社債	1,200,000	1,217,121	17,121
	小計	3,531,533	3,592,231	60,698
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	99,496	88,700	△10,796
	社債	500,000	423,050	△76,950
	小計	599,496	511,750	△87,746
合 計		4,131,030	4,103,981	△27,048

(2) その他有価証券

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は 償却原価を 超えるもの	国 債	2,507,322	2,692,430	185,108
	地 方 債	458,409	460,986	2,577
	社 債	2,600,047	2,625,340	25,293
	小 計	5,565,778	5,778,756	212,978
貸借対照表 計上額が取得 価額又は 償却原価を 超えないもの	国 債	3,841,869	3,623,790	△218,079
	地 方 債	100,000	97,460	△2,540
	社 債	2,299,749	2,152,910	△146,839
	小 計	6,241,618	5,874,160	△367,458
合 計		11,807,396	11,652,916	△154,481

なお、154,481千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	401,844	1,999	0
国 債	401,844	1,999	0
合 計	401,844	1,999	0

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,839,500 千円
勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△105,792 千円
退職給付の支払額	△106,952 千円
期末における退職給付債務	2,785,767 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,841,745 千円
期待運用収益	15,879 千円
数理計算上の差異の発生額	3,615 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,979 千円
年金資産への掛金	59,938 千円
退職給付の支払額	△80,875 千円
期末における年金資産	1,894,281 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,785,767 千円
特定退職金共済制度	△1,031,068 千円
確定給付型年金制度	△863,213 千円
未積立退職給付債務	891,485 千円
未認識過去勤務費用	— 千円
退職給付引当金	891,485 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
期待運用収益	△15,879 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△109,408 千円
過去勤務費用の費用処理額	△40,703 千円
小計	△6,979 千円
臨時に支払った退職金	3,796 千円
合計	△3,183 千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.8 %
現金および預金	6.2 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

X. 連結情報

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

8. 割引率その他の数値計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.855 %
長期期待運用収益率(年金資産)	0.630 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050 %
(注) 割引率については、加重平均で表しています。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,781千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、402,793千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	246,941	千円
特例業務負担金引当金	112,233	千円
減価償却超過額	150,245	千円
賞与引当金	68,616	千円
減損損失(土地)	83,209	千円
未払費用(法定福利費)	14,142	千円
有価証券評価差額金	42,791	千円
その他	39,955	千円
繰延税金資産小計	758,135	千円
評価性引当額	△292,615	千円
繰延税金資産合計 (A)	465,520	千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 455,077 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.22 %
過年度法人税等	8.05 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.36 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△6.31 %
住民税均等割等	9.33 %
評価性引当額の増減	4.30 %
法人税額の特別控除	△0.12 %
その他	△1.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.75 %

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. 連結情報

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジュイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 416,365千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,628千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,643,997 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,072,163	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,803,674 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 363,715 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,614
危険債権	279,443
三月以上延滞債権	11,982
貸出条件緩和債権	14,674
合 計	363,715

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

所	用途	種類	その他
那珂支店	金融店舗	建物、器具・備品	—
入部支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
内野支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、器具・備品	—
金武支店	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	—
下山門支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	—
今津支店	金融店舗	器具・備品	—
入部スタンド	給油施設	機械装置	—
福祉センター	通所介護施設	建物附属設備、構築物、器具・備品	—
旧入部育苗センター	賃貸資産	建物、構築物	実質遊休化資産
家畜市場跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下山門支店については、壱岐支店管内の一体化による事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更により、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、今津支店、入部スタンド及び福祉センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧入部育苗センターについては、使用実態に鑑み実質的に遊休資産と判断されるため、処分可能価格で評価し帳簿価格との差額を減損損失として認識しました。

家畜市場跡地については、遊休資産であるため、処分可能価格で評価し帳簿価格との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種類	減損損失
那珂支店	建物	139千円
	器具・備品	99千円
	合計	239千円
入部支店	土地	89千円
	器具・備品	470千円
	合計	560千円
脇山支店	土地	1千円
	器具・備品	549千円
	合計	550千円
内野支店	土地	430千円
	建物	2,099千円
	建物附属設備	729千円
	器具・備品	1,997千円
合計	5,257千円	
金武支店	建物	16千円
	建物附属設備	6千円
	構築物	4千円
	車両運搬具	-千円
	器具・備品	14千円
	無形固定資産	-千円
合計	42千円	
下山門支店	土地	16,925千円
	建物	4,228千円
	建物附属設備	34千円
	構築物	572千円
	器具・備品	132千円
	合計	21,893千円
今津支店	器具・備品	54千円
合計	54千円	
入部スタンド	機械装置	1,897千円
	合計	1,897千円
福祉センター	建物附属設備	232千円
	構築物	138千円
	器具・備品	812千円
	合計	1,183千円
旧入部育苗センター	建物	616千円
	構築物	23千円
	合計	640千円
家畜市場跡地	土地	310千円
	合計	310千円
種類別計	土地	17,756千円
	建物	7,102千円
	建物附属設備	1,003千円
	構築物	738千円
	機械装置	1,897千円
	車両運搬具	-千円
	器具・備品	4,130千円
	無形固定資産	-千円
	合計	32,628千円

(4)回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,990,071,425円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	231,458,840	230,583,694	△875,145
有価証券	24,042,076	23,734,633	△307,442
満期保有目的の債券	10,391,867	10,084,425	△307,442
その他有価証券	13,650,208	13,650,208	—
貸 出 金	235,652,518	—	—
貸倒引当金(※1)	△16,318	—	—
貸倒引当金控除後	235,636,200	239,128,027	3,491,827
経済事業未収金	329,631	—	—
貸倒引当金(※2)	△4,001	—	—
貸倒引当金控除後	325,629	325,629	—
資 産 計	491,462,745	493,771,985	2,309,239
貯 金	471,051,160	470,364,713	△686,446
借 入 金	12,650	12,556	△93
貸付留保金	6,866,261	6,866,261	—
経済事業未払金	274,200	274,200	—
負 債 計	478,204,273	477,517,732	△686,540

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場閣下のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 7,212,817千円

*1 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	224,358,840	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,130,000	900,000	300,000
貸出金	14,297,678	13,116,878	11,061,758
経済事業未収金	302,727	—	—
合計	240,089,248	14,016,878	11,461,758

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,100,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	100,000	100,000	10,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	100,000	11,700,000
貸出金	11,599,916	11,295,674	174,043,491
経済事業未収金	—	—	—
合計	11,899,916	11,495,674	203,143,491

注1:貸出金のうち、当座貸越 540,320 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 237,118 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 26,903 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

X. 連結情報

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	325,486,125	63,922,972	80,652,114
借入金	2,015	2,015	2,015
貸付留保金	6,866,261	—	—
経済事業未払金	302,727	—	—
合計	240,089,248	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	2,571
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	600,504	393,475	2,571

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,239,411	1,266,220	26,808
	社債	2,100,000	2,140,458	40,458
	小計	3,339,411	3,406,678	67,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,252,456	4,982,620	△269,836
	地方債	100,000	99,460	△540
	社債	1,700,000	1,595,667	△104,333
	小計	7,052,456	6,677,747	△374,709
合計		10,391,867	10,084,425	△307,442

(2) その他有価証券

(単位:千円)

種類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	2,777,786	2,895,380	117,593
	地方債	129,999	130,128	128
	社債	2,400,027	2,412,200	12,172
	小計	5,307,813	5,437,708	129,895
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	6,788,073	6,262,120	△525,953
	地方債	100,000	96,790	△3,210
	社債	1,962,560	1,853,590	△108,970
	小計	8,850,633	8,212,500	△638,133
合計		14,158,446	13,650,208	△508,238

なお、△ 508,238 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220,000 円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、又は 30%以上 50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断しています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,785,767	千円
勤務費用	137,656	千円
利息費用	14,843	千円
数理計算上の差異の発生額	△123,328	千円
退職給付の支払額	△158,164	千円
期末における退職給付債務	2,656,774	千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,894,281	千円
期待運用収益	19,639	千円
数理計算上の差異の発生額	275	千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,506	千円
年金資産への掛金	59,652	千円
退職給付の支払額	△120,335	千円
期末における年金資産	1,907,020	千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,656,774	千円
特定退職金共済制度	△1,018,207	千円
確定給付型年金制度	△888,813	千円
未積立退職給付債務	749,753	千円
未認識過去勤務費用	0	千円
退職給付引当金	749,753	千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,656	千円
利息費用	14,843	千円
期待運用収益	△19,639	千円
数理計算上の差異の費用処理額	△123,604	千円
小計	9,255	千円
臨時に支払った退職金	1,987	千円
合計	11,243,544	千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7	%
現金および預金	2.3	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.240	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 45,326,317 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、360,157,549 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		
退職給付引当金	207,681	千円
特例業務負担金引当金	100,810	千円
減価償却超過額	142,650	千円
賞与引当金	67,911	千円
減損損失(土地)	83,328	千円
未払費用(法定福利費)	17,772	千円
有価証券評価差額金	140,781	千円
その他	44,177	千円
繰延税金資産小計	805,113	千円
評価性引当額	△388,747	千円
繰延税金資産合計(A)	416,365	千円
繰延税金負債		
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計(B)	△10,442	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 405,923 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.70	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.22	%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.24	%
寄附金損金不算入	0.32	%
収用等特別控除	△0.01	%
出資金配当未払分	△0.02	%
住民税均等割	3.37	%
評価性引当金の増減	△0.37	%
法人税額の特別控除	△2.14	%
その他	0.82	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.85	%

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	19,674,727	19,797,385
2. 利益剰余金増加高	239,447	469,307
当期剰余金	212,600	456,780
再評価差額金取崩額	26,846	12,527
3. 利益剰余金減少高	119,456	123,642
配当金	119,456	123,642
4. 利益剰余金期末残高	19,794,717	20,143,050

5. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	347	57	△290
危 険 債 権 額	300	279	△21
要 管 理 債 権 額	19	14	△5
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	19	14	△5
小 計	667	351	△316
正 常 債 権 額	235,479	236,412	933
合 計	236,146	236,764	618

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	令和4年度末	令和5年度末
信 用 事 業	事業収益	3,960	4,183
	経常利益	1,209	1,448
	資産の額	498,302	492,991
共 済 事 業	事業収益	1,316	1,307
	経常利益	319	335
	資産の額	0	0
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,422	3,276
	経常利益	△597	△458
	資産の額	0	0
そ の 他 事 業	事業収益	1,915	1,089
	経常利益	△445	△673
	資産の額	0	0
計	事業収益	9,613	9,856
	経常利益	486	652
	資産の額	519,913	517,550

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における自己資本比率は、10.87%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,191百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	28,374	29,102
うち、出資金及び資本準備金の額	8,761	9,191
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,794	20,143
うち、外部流出予定額 (△)	123	130
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△102
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	28,650	29,105
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	54	56
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	54	56
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

X. 連結情報

コア資本に係る調整項目の額	(口)	54	56
項 目		前期末	当期末
信用リスク・アセットの額の合計額		257,697	259,959
資産（オン・バランス項目）		-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
-		-	-
-		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		10,962	11,235
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	268,653	267,186
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）		10.64%	10.87%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

X. 連結情報

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	-	-	1,444	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,792	-	-	16,078	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	559	-	-	330	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	100	0	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	245,940	49,188	1,967	231,714	46,342	1,853
法人等向け	9,873	6,359	291	11,753	7,273	290
中小企業及び個人向け	12,780	7,904	316	13,042	7,936	317
抵当権付住宅ローン	59,772	20,520	820	62,090	21,288	851
不動産取得等事業向け	95,630	94,436	3,780	98,369	97,071	3,882
三月以上延滞等	846	979	39	557	763	30
取立未済手形	56	11	0	78	15	0
信用保証協会等保証付	3,748	358	14	3,698	353	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	454	454	18	454	454	18
（うち出資等のエクスポージャー）	454	454	18	454	454	18
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	64,651	75,441	2,960	65,215	74,452	2,978
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,184	20,460	818	6,849	17,123	684
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	54,739	53,540	2,141	56,803	55,980	2,239
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-

X. 連結情報

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,041	241	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	4,003	160	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	504,653	257,691	10,290	504,829	255,951	10,238
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	504,653	257,691	10,290	504,829	255,951	10,238

注1: 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2: 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 注3: 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 注4: 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注5: 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位: 百万円)

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
10,962	438	11,235	449

注1: オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位: 百万円)

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
286,653	10,729	267,186	10,687

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

X. 連結情報

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597
信用リスク平均残高	502,562	234,086	13,466	503,144	237,510	21,827

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597
国外	-	-	-	-	-	-
合計	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
農業	407	407	-	395	395	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	1,224	21	1,202	1,825	21	1,804
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	34,925	34,625	300	36,571	36,270	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,493	190	1,302	2,090	185	1,905
運輸・通信業	1,906	-	1,906	1,907	-	1,907
金融・保険業	254,983	2,669	1,302	239,744	-	1,605
卸売・小売・飲食・サービス業	5,419	4,818	600	5,234	4,570	664
日本国政府・地方公共団体	9,351	-	9,351	16,409	-	16,409
その他	5,237	3,055	-	5,897	3,880	-
個人	180,256	180,250	-	183,557	183,555	-
その他	9,448	-	-	11,194	-	-
合計	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	245,027	4,943	930	227,914	2,122	1,133
1年超3年以下	5,349	2,213	2,135	3,709	2,304	1,405
3年超5年以下	3,854	3,151	703	3,729	3,128	601
5年超7年以下	4,722	4,322	400	6,748	5,645	1,102
7年超10年以下	13,567	11,162	2,404	14,221	10,311	3,809
10年超	215,740	199,332	9,393	228,318	204,758	16,545
期限の定めのないもの	16,391	911	-	20,186	607	-
合計	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

X. 連結情報

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
国内	846	557
国外	-	-
合計	846	557

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	97	96
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個人	748	461
合計	846	557

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	4	-	9	4	9	4	-	9	4
個別貸倒引当金	90	88	0	90	88	90	88	0	90	88
国内	90	88	0	90	88	88	16	0	88	16
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	90	88	0	90	88	88	16	0	88	16

X. 連結情報

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	-
合 計	-	-	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	108	16,403	16,511	9	23,345	23,355
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,583	3,583	-	3,533	3,533
	リスク・ウェイト 20%	1,696	247,750	249,446	2,151	233,608	235,760
	リスク・ウェイト 35%	-	58,629	58,629	-	60,824	60,824
	リスク・ウェイト 50%	5,521	131	5,653	6,880	98	6,979
	リスク・ウェイト 75%	-	10,102	10,102	-	10,105	10,105
	リスク・ウェイト 100%	300	162,090	162,391	300	158,301	158,602
	リスク・ウェイト 150%	-	505	505	-	493	493
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	6,849	6,489
	その他	-	5,514	5,514	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	7,627	504,711	512,339	9,342	497,159	506,502	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

X. 連結情報

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	493	-	336	-
中小企業等向け及び個人向け	472	1,490	381	1,644
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	20	0	25	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	289	20	129	13
合 計	1,275	1,611	827	1,658

注1：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引

X. 連結情報

についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,878	5,878	7,212	7,212
合計	5,878	5,878	7,212	7,212

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に1%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,828	4,765	81	175
2	下方パラレルシフト	0	0	22	12
3	スティープ化	3,495	4,453		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	163	81		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,828	4,765	81	175
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	28,596		29,049	

XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

対象役員(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
	106	18

(注1) 対象役員は、理事29名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

- 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



JA福岡市